

小牧市こども計画

令和7年度実績報告書

【目次】

- ・こども・子育て会議の意見
- ・第4章 施策の展開
- ・第5章 3 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保
 - 4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保

小牧市子ども・子育て会議での意見

実績報告書 項目	取り組み	委員からの意見・質問(要約)※感想は除く	回答、対応	課名
第4章 1-1-3	子ども・若者の意見表明の機会の確保	市制70周年記念事業「こども議会」において、市内中学校よりスマホ利用に関する建設的な意見が表明されている。この実績は貴重な意見表明の場として位置付けられるため、令和7年度の事業実績として挙げてほしいと思う。	令和7年度は市制70周年記念事業として「こども議会」を開催し、市内9中学校27名がこども議員として本会議場で市長や教育長などに自分たちで考えた質問や提案をし、こどもたちの社会性を育むことができました。こども議会は意見表明の場ではありませんが、周年記念事業として開催したもので、別途70周年事業のレポートにて取り組みを取り上げているため記載から除外しています。	学校教育課
第4章 1-1-5	こどもの権利相談窓口の設置	新規の取組事業として担当課が「こども政策課」のみで「学校教育課」が除外されている点に疑義がある。こどもの権利保障においては、相談窓口の設置にとどまらず、こども自身が主体的に意見を発信できる「セルフアドボカシー」の育成が重要である。こどもの生活の大部分を占める「学校」での取組こそが、権利救済の実効性を担保する鍵となるため、相談窓口の設置と学校現場での教育的取組は一体として整備すべきである。現状の体制では窓口の有効活用に繋がるか懸念を感じる。	学校現場においては、既にスクールカウンセラーや各種相談員、ボランティア等と連携し、生徒指導から虐待・ヤングケアラーに至るまで、多岐にわたる相談をチームで重層的に受け止める体制を構築しております。併せて、主体的意見表明である「セルフアドボカシー」の育成にも取り組んでいるところです。「こどもの権利相談窓口」については、義務教育終了後の若者までを対象としています。学校現場における相談体制は、主に義務教育期間の児童生徒支援を前提としています。したがって、学校現場の視点のみで本窓口の是非を一律に判断することは困難であり、既存の連携体制と、新たに求められる支援のあり方との整合性について、今後、より慎重に検討を重ねる必要があると考えております。	※学校教育課、こども政策課
第4章 2-1-4	学習支援事業駒来塾	新たに1地区が加わったということで、評価を3から4に変更してはどうか。	令和7年度から新たに南部地区を開設し、5地区で開催しました。希望する生徒がすぐに入塾できるよう新たに随時入塾できる体制としたこともあり、ご意見のとおり、評価を4に変更いたします。	こども政策課
第4章 3-3-13	中学2年生へのピロリ菌検査の無償化	申込・回収方法の変更により回収率が減少したという報告だったが、提出先を保健センター等に限定し、かつ受付時間を平日の午前中(9時～11時)に設定している点は、共働き世帯が多い現状において利便性を著しく損なっている。学校側の事務負担軽減という目的は理解するが、検査の重要性を鑑み、保護者が利用しやすい改善策を検討すべきである。	スクリーニングとしては学校回収が利便性や回収率の面で最も有効ですが、『任意検査であるにもかかわらず学校回収を継続すべきか』という保護者の声も受けて変更した経緯もあり、受検希望の方が利用しやすい環境作りが重要と考えています。この検査は、自らの健康と向き合い、がんの早期発見について学ぶ「がん教育」の機会としても重要です。夏休み期間中に市内各市民センター等でも回収を行い、本人でも提出しやすい体制づくりや保護者の集団がん検診と同日に回収日を設けるなど利便性を高める等工夫しておりますが、事業として課題はあります。受検しやすい環境づくりと事業効果が最大に活かせるよう、今後も抜本的な改善策を検討してまいります。	保健センター
第4章 5-1-3	離乳食教室	参加者は減少しているものの、保護者のニーズには十分お応えできているので、評価を2から3に変更してはどうか。	委員のご意見を踏まえ、評価を3に修正いたします。引き続き、離乳食教室の周知に努めるとともに、子育ての不安が解消できるよう努めてまいります。	保健センター
第4章 5-2-6	乳幼児健康診査・歯科健康診査	他市町村に先駆けて5歳児健診を行っているため、もう少し評価してもよいと思う。やるべきことをきちっとやっているという評価で3にしたのか。評価を上げてよいのではないのか。	5歳児健診については、令和5年度のこども家庭庁からの通知を受け、愛知県内でもいち早く取り組むことを決め、令和7年5月から実施をしているところです。必要な施策と捉え実施しておりますので、評価を3といたしました。委員のご意見を踏まえ、これまでの健診からの拡充と捉えることとし、評価を4に修正いたします。	保健センター

小牧市子ども・子育て会議での意見

実績報告書 項目	取り組み	委員からの意見・質問(要約)※感想は除く	回答、対応	課名
第4章 6-3-8	いじめ・不登校対策事業	現在の取組内容において、SNSの影響について十分に触れられていない。SNS等を通じて「学校へ行かなくても好きなことや憧れを実現できる」という多様な選択肢を知り、それが結果として「学校へ行かない理由」を見出す一因となっている可能性が高い。現代のこどもの価値観形成に深く関わるSNSの影響を、取組の中に位置づけるべきである。	いじめ・不登校対策事業としてSNSに特化した取組は実施していませんが、学校では情報モラル教育を計画的に行っています。児童生徒がインターネットやSNSを適切に活用し、正しく情報の取捨選択ができるよう、発達段階に応じた指導を進めています。SNS等が子どもが価値観形成に与える影響についても、社会的背景の一つとして捉え、今後の取組の検討にあたって参考としていきます。 また、特別の教科「道徳」の授業を通して、他者を思いやる心や規範意識を育むなど、心の教育の充実に努めています。さらに、情報モラルに関する専門家を招いた授業を実施するなど、具体的な事例を通して理解を深める実践的な学びの機会を設けています。	学校教育課

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本 目標	施策	N O	取組み	内容	令和7年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	令和8年度の取組内容	担当課
1	1	1	【新規】こども・若者の権利擁護	こども・若者の最善の利益が優先されるよう、すべてのこどもと家庭及び妊産婦等を対象として、その福祉に関し必要な支援を行います。	こども・若者とその家庭を対象に、それぞれが必要な支援を行った。	3	窓口や電話等において支援を必要とする方に適切な対応をすることができたため。	引き続き適切な対応を心掛けていく必要がある。	すべてのこどもと家庭を対象に、それぞれが必要な支援を行う。	こども政策課
					相談件数 【基本型】1,854件(令和6年度実績:1,300件) 【こども家庭センター型(母子保健機能)】1,471件(令和6年度実績:1,494件) 【要保護児童対策地域協議会実務者会議におけるケース実件数】455件(令和6年度実績436件)	3	こども・若者の最善の利益が優先されるよう子ども家庭及び妊産婦等を対象として、必要な支援を行った。	今後も、こども・若者の最善の利益が優先されるよう子ども家庭及び妊産婦等を対象として、継続的に支援を行う必要がある。	引き続き、こども・若者の最善の利益が優先されるよう子ども家庭及び妊産婦等を対象として、継続的に必要な支援を行っていく。	子育て世代包括支援センター
					国、県からの情報収集に努めるとともに、概ね啓発を行うことができた。	3	国、県からの情報収集に努め、概ね啓発を行うことができたため。	引き続きこども・若者の権利について、広く周知・啓発していく必要がある。	引き続き国、県からの情報収集に努め、様々な機会をとらえ啓発を行う。	こども政策課
					こども未来館及びその他の児童館において、こどもの意見を尊重し、その権利を保障する旨の表明文を掲示した。また、館に寄せられた要望等をオープンとすることで、実現に向けた課題やその後のルールづくり等についてこどもたちが主体的に参加できるよう議論の場を設けるとともに、その姿勢を内外に発信した。 議論がまとまったものについては多世代交流プラザとして真摯に受け止め、一部を実現した。実現が困難なものについても、その理由や代替案などを丁寧に示した。 【こどもの意見を端緒とした取組の例※令和7年度以外も含む。】 ・スマートフォンの充電可能化 ・ビリヤードイベントの実施 ・プロスポーツチームを招聘したイベント開催 など	3	いずれの館も、こどもの意見の尊重については開館以来しっかりと取り組んでいるところである。	こどもによって意見表明の仕方や積極性には差があるため、表現が得意なこどもの意見が相対的に目立ちやすい状況が生じうる。	引き続き権利の周知・啓発及び児童館運営へのこどもの主体的な関わりを確保するよう、同様の取組を行っていく。他方、言葉として表出されにくい意見にも耳を傾けるため、日常的な関わりの中でこどもの思いを職員が丁寧に汲み取り、その表現を支援することで、権利主体としての意識を醸成する。	多世代交流プラザ
1	1	2	【新規】こども・若者の権利の周知・啓発	こども・若者の権利について、すべての人に対して広く周知・啓発を行い、社会全体でこどもの権利を保障します。	・児童虐待防止の周知・啓発(令和7年11月から妊産婦へのチラシ配布、こども未来館来館者へのチラシ配布を開始) ・教員、児童福祉施設向けの児童虐待防止研修(教員:16名、児童福祉施設:683名)	3	こども・若者の最善の利益が優先されるよう、市民及び児童虐待関係機関におき、児童虐待防止の啓発をすることができた。	今後も、こども・若者の最善の利益が優先されるよう、市民及び児童虐待関係機関に対し、継続して啓発や学びの場を設ける必要がある。	引き続き、児童虐待防止の周知・啓発を目的とし教員、児童福祉施設職員を対象とした研修を行う。また、駅前の商業施設に懸垂幕を掲げ、より多くの方に児童虐待防止の周知・啓発を図る。	子育て世代包括支援センター
					市内すべての保育施設(公立・私立)において、こどもの意思を尊重し主体性を大切にする「こどもの声を聞く保育」を推進した。また、こどもの権利保障の意識向上を図るため、全保育士(公立・私立)を対象とした「人権擁護のためのチェックリスト」を実施した。	3	市内全保育施設の保育士を対象に人権擁護チェックを実施することができ、現場レベルでこどもの権利に対する周知・啓発と意識付けが計画通り図られたため。	全保育士への人権擁護チェックの実施により、個々の保育士におけるこどもの権利の意識の底上げは図られた。	引き続き、全保育士(公立・私立)を対象とした人権擁護チェックを継続実施する。また、各園においてこどもの主体性を育む保育の実践事例を共有するなど、社会全体でこどもの権利を保障する環境づくりを推進する。	幼児教育・保育課

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本 目標	施策 目 標	N O	取組み	内容	令和7年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	令和8年度の取組内容	担当課
1	1	3	【新規】こども・若者の意見表明の機会の確保		小牧工科高校を対象に高校生まちづくりスクールミーティングを実施したほか、こども議会参加中学生の代表者と市長の対談（広報こまき1月号特集記事）を行い、若者が意見を述べ、提案できる機会をつくった。 また、「こども広報」には、引き続き「わたしの提案」を掲載し、こどもが市政に対する意見を提案できる機会をつくった。	3	昨年度と同程度の機会を引き続き確保できたため。	本事業は、数値化が容易な量的指標のみでは十分な評価が困難な性質を有している。今後は、こどもの主体性や自己肯定感、市政との心理的距離の変化といった定性的成果について適切な評価方法を検討し、引き続き、こどもや若者が意見表明できる機会の確保に努める。	広報広聴課	
				中学生・高校生まちづくりスクールミーティングなど、こどもが自らの課題や地域の課題を解決するために、自らの意見を述べたり、提案できる機会をつくります。さらに社会参画を通じて自己肯定感を育みます。 また、年2回発行している「こども広報」に、こどもの意見を募集するコーナー（「わたしの提案」）を掲載し、届いた提案を今後の市政運営の参考とするとともに、こどもが市政に対して提案できる機会の周知に努めます。	高校生等社会参画事業として、高校生等が身近な課題や関心事について自らプロジェクトを立ち上げ、課題解決を目指した取組みを発表する「JUMP OUT! Project」全10回を開催し、15名の高校生が参加した。中学生が日常生活の中で考えていることや実践していることを作文にし、小牧市青少年健全育成市民大会（11月2日、市民会館）にて「少年の主張」として発表した。	3	「JUMP OUT! Project」では高校生一人ひとりの「やってみたい」を大切にし、地域や社会の中で対話、試行錯誤を通して、主体性や自己肯定感、社会とのつながりを育むことができた。 「少年の主張」を市民大会で実施し、中学生が自らの考えを作文としてまとめ、発信する機会を設けることができた。	「JUMP OUT! Project」「少年の主張」は、自分の考えを言葉にし、他者に伝える貴重な機会となっている。今後もこども・若者が意見を述べる機会が必要である。	こども政策課	
					こまきこども未来館において、特に中高生が自らの意見を述べ、提案できる場となる講座を開催した。 ・講座回数：21回 ・延べ参加人数260人（令和6年度：中高生に限定した実績なし）	4	講座を通じて、中高生が身近な課題について考え、意見を発信する機会を提供し、社会参画の促進を図ることができた。	参加したこどもにとっては自らの考えを深める場として役割を果たした一方で、一部の参加者が固定化した傾向もあることから、より多くのこどもが参加できるよう工夫の余地がある。	取組みを継続するとともに、講座や取組みの内容についてより多くのこどもに届くよう周知の充実を図る。	多世代交流プラザ
2	1	1	「夢の教室」開催事業	「夢先生」となったスポーツ選手などが学校の教壇に立ち、夢や目標を持つことの素晴らしさ、夢や目標に向かって努力することの大切さ、フェアプレーや助け合いの精神を育みます。	市内全小学校の5年生を対象に対面方式で実施できた。	3	計画通り実施できたため。	児童が自分のよさや将来について考えるよい機会となっている。各校におけるキャリア教育などのように結びつけるかが課題である。	令和8年度も市内全小学校の5年生を対象に対面方式で実施する。	学校教育課
2	1	2	市内産業見学会開催事業	こどもたちに市内の特色ある企業や産業を知ってもらうことで、本市の特色を知り、地元への愛着を形成するとともに、将来の夢を育むきっかけづくりを行います。	市制70周年記念事業として、日本特殊陶業株式会社での企業見学を行った。 ・見学会参加者：19人（令和6年度実績：15人）	3	参加児童に実施したアンケート結果において、79%が「小牧市の産業への関心が高まった」、21%が「やや高まった」との回答結果となり、地元への愛着を醸成する機会となったため。	見学を受け入れる企業が限られていることや他課での類似する取組があるため、事業の統合等により整理する必要がある。	市内産業見学会は、他課でも類似事業があることから、事業を精査し令和8年度より廃止とする。	こども政策課
2	1	3	夢にチャレンジ助成金支給事業	こどもの夢の実現を応援するため、市内在住、在学の高校生、大学生、社会人等を対象に助成金を支給します。また、将来助成金を利用してもらう契機とするため、中学生が自分の夢を自ら考え、その夢を発表する夢にチャレンジ発表会を開催します。	令和7年度より小学4年生から中学3年生を対象に探究的な学びである「夢☆チャレンジ」科が始まるなど、中学生が探究学習や主体的に社会に参画する機会が増えていることから、令和7年12月より対象者を中学生まで拡大した。 令和7年度は3件の申請があり、3件を決定した。うち2件については、令和7年度と8年度にまたがる活動と、令和8年度の活動のため、支給は令和8年度となる。 （令和6年度実績：助成金交付決定0件）	3	令和6年度と比較し、申請件数が増加し、概ね計画どおり実施できたため。	引き続き申込者が増えるよう、他の子ども向けイベントでの周知や市HP等で周知していく必要がある。	令和8年度も引き続き、12歳から25歳までを対象とし、募集を行う。	こども政策課

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	NO	取組み	内容	令和7年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	令和8年度の取組内容	担当課
2	1	4	学習支援事業駒来塾	家庭環境により家で学習する機会がない、経済的理由により学習塾に通えないなど、学習意欲があっても学力の定着が進んでいない中学生を対象に教員OBや教員を志望する大学生など地域の協力を得て、一定レベルの学力が定着できるように学習支援活動を行います。	令和7年度より応時中学校の生徒を対象に、新たに南部地区へ開設した。毎週水曜日、木曜日に市内5教室で開催し、水曜日は年間45回、木曜日は年間48回開催し、合わせて107人の参加があった。 ・夏の追加募集期間に中学生を対象とした見学会を実施したところ12人の参加があり、追加入塾した。また、駒来塾を必要とする生徒が中学に進学後、すぐに入塾できるよう、春に小学6年生を対象とした見学会を実施し、9名の参加があった。 (令和6年度比:103%、令和6年度実績:104名)	4	小牧地区への入塾希望が多いため、新たに南部地区を開設し、希望する生徒が入塾できる体制を整えたため。また、夏休み期間中の追加募集にあわせて見学会を実施したこともあり、前年度と同程度の生徒が入塾しており、計画通り実施できたため。	参加生徒が増加傾向にあり、また、個々の学習の定着状況が異なり、個別配慮が必要な生徒もいるため、支援人材の安定的な確保が必要である。特に、参加生徒に近い年代の大学生等の参加を増やしたい。	引き続き入塾を希望する生徒の募集をしながら、教員を目指す大学生などの学習サポーターを確保するため、大学へのチラシ配布、広報での周知等により、積極的に声かけを行う。	こども政策課
2	1	5	こまきこども未来館の運営	こまきこども未来館は、学校や家庭では体験できない講座など、こども達にこれからの未来を力強く生き抜く力を育てる豊かな「学び」を提供する、本市の中央児童館としての充実を図ります。	多様な講座等を開催し、児童の日常拠点としての役割を務めた。 ・来館者数:313,014人 (令和6年度比:97%、令和6年度:322,858人)	3	多様な講座等を行うことにより子ども達に多くの学びを提供することができた。来館者数も維持できていると考える。	当館が今後も質の高い講座等を開催するとともに児童一人ひとりの特性に応じた学びと支援の拠点であるためには、中長期に渡るノウハウの蓄積が不可欠である。この点において、職員や受託者の変更可能性を孕む現在の運営方式ではその実現が難しい。	継続的かつ横断的な支援が可能となる運営方式について検討する。	多世代交流プラザ
2	1	6	児童館における外国文化に親しむ機会の創出	児童館でこどもたちが外国文化に親しむ機会を創出することにより、創造性、豊かな心、意思決定力など将来の可能性を広げる力を自然に身につけられるきっかけづくりを行います。	各館において、「世界のお正月遊び」をテーマにしたコーナーや楽しみながら英語に触れる「スマイルイングリッシュ」などの講座のほか、地域と連携して外国にルーツをもつこどもやその保護者と交流するイベント等を開催した。 ・開催回数、延べ参加人数 【こまきこども未来館】9回、延286人(令和6年度実績:9回、延314人) 【小牧南児童館】6回、延34人(令和6年度実績:6回、延47人) 【小牧児童館】11回、延326人(令和6年度実績:23回(2事業)、延381人) 【西部児童館】22回(3事業)、延369人(令和6年度実績:24回(3事業)、延377人) 【味岡児童館】23回(3事業)、延331人(令和6年度実績:24回(2事業)、延352人) 【篠岡児童館】24回(2事業)、延245人(令和6年度実績:24回(2事業)、延244人) 【大城児童館】38回(5事業)、延607人(令和6年度実績:35回(4事業)、延590人) 【北里児童館】22回(2事業)、延347人(令和6年度実績:24回(2事業)、延442人)	3	概ね平年通り外国文化に親しむイベント等を開催できたため。	未就学児・幼児・小学生親子を対象にこまきこども未来館及び全児童館(計8館)で開催し、利用者のニーズに沿った運営を行うことで、利用者にも好評を得た。	例年通り進めていく。利用者からの新たな要望があれば対応していく。	多世代交流プラザ
2	1	7	【新規】児童館における外国にルーツを持つ児童への日本語学習支援	児童館で、外国にルーツを持つ児童と日本の児童が交流する中で、日本語及びそれぞれの母国や日本の文化・習慣を学ぶことのできる場を創出します。	一色コスモスサポート学習の会やにじっこ教室、てまり塾などと連携し、児童館イベントのPRや情報交換を行い、来館を促すことで日本文化や習慣を学ぶ場を提供した。また、小牧児童館では「みなくる寺子屋」を月1回開催し、こどもの国籍に関係なく宿題の指導を行った。	3	児童館内での行事や遊びの中で、包摂的に関わることで「児童館」という存在や文化に触れてもらいはじめに知ってもらうことを中心に実施した。	外国には「児童館」という文化がなく、親世代はあまり馴染みがない。そのため、こども達にダイレクトに情報が伝わるよう、周知方法を工夫していく必要がある。	R7年度の取組を継続するとともに、定期的な来館に繋がるよう共に創り上げる企画や、お互いの母国に関して知る機会、日本語初期教室や地域の方と連携した取組などを実施していく。	多世代交流プラザ
2	1	8	自然環境学習(水生生物調査など)の実施	生物多様性の大切さを実感できるように、自然観察の機会や場を提供し、生物と身近にふれあえる機会と場を創出します。	市内6小学校で水生生物調査、市内1小学校でオオキンケイギク駆除、市内7児童クラブで自然環境学習講座を実施した。 【水生生物調査】実施校:6校 (令和6年度:5校)	4	実施校が増加できたため。	水生生物調査について、新たに本庄小学校と調査を行った。調査可能な河川が小学校からの徒歩圏内に無い場合、調査案内ができないこともあり、実施校のさらなる増加は難しい。	市内小学校で水生生物調査、オオキンケイギク駆除及び市内児童クラブで自然環境学習講座を実施する。	環境保全課

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	NO	取組み	内容	令和7年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	令和8年度の取組内容	担当課
2	2	1	地域子育て支援拠点事業	親子の孤立化を防ぎ、地域との関わり合いの中で不安感を緩和しながら子育てができるよう支援します。子育て支援の拠点として、妊娠期から子育て期までの包括的なサポートを行う子育て世代包括支援センターや、児童館の子育て支援室において、親子が気軽に集い、交流できる場・機会を提供します。	利用者数:108,580人 〔内訳〕 ・子包括子育て支援室:30,577人(市外在住者含む) ・児童館子育て支援室:77,993人(令和6年度:80,608人) 〔児童館内訳〕地域児童館7館 ・小牧児童館:18,483人(令和6年度実績:17,799人) ・大城児童館:8,087人(令和6年度実績:9,063人) ・味岡児童館:12,291人(令和6年度実績:11,764人) ・西部児童館:9,437人(令和6年度実績:9,662人) ・北里児童館:8,672人(令和6年度実績:7,938人) ・小牧南児童館:16,291人(令和6年度実績:18,661人) ・篠岡児童館:4,732人(令和6年度実績:5,721人)	3	親子で子育て世代包括支援センターや最寄りの児童館の支援室に親子で利用し、支援員と関わる中で、こどもの発達相談や親同士で交流したり、居心地よく過ごせる場を提供したことで、リピーターが増え、支援室の利用が増えた。	今後も親子が孤立しないように、支援員が保護者に寄り添いながら関わっていく。また、保護者同士が交流し、支え合い、地域との交流の場を作る必要がある。	近年、発達に関する相談が増えており、発達が気になる保護者に向けての交流講座を開催するなど、同じ思いを持つ保護者同士の交流の場について検討する。	子育て世代包括支援センター
						3	例年通りの利用者数となったため。			多世代交流プラザ
2	2	2	こども家庭センターの運営	すべての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、従来の「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の機能を維持し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関として、統括支援員を配置して「こども家庭センター」の運営を行います。	児童福祉と母子保健の双方を一体的に支援するため、令和5年度から配置した統括支援員(保健師)が中心となり、児童虐待や家庭児童相談などの機能を持つ「子ども家庭総合支援拠点」と妊娠、出産、子育てに関する様々な相談や必要な支援などの機能を持つ「子育て世代包括支援センター」に配置している専門資格を持つ職員を適切に連携・協力させ、一体的な支援ができる体制を整備し、こども家庭センターとして運営をした。	3	国が求める「こども家庭センター」として、児童及び妊産婦の福祉に関する包括的な支援を実施するため、統括支援員が中心となり、社会福祉士、保健師、助産師、保育士などの資格を持った専門職が連携・協力し合う体制整備に努めた。	複数の関係機関と連携しながら、支援を行うケースが増加している。	今後も包括的な支援ができる体制の整備に努めていく。	子育て世代包括支援センター
2	2	3	こまきこども未来館の運営	【再掲】基本目標2-1-5に記載						多世代交流プラザ
2	2	4	児童館事業	児童館で行う各種イベント、講座の充実を図るとともに、それらの行事を活用するなどしてこどもを中心とした地域住民交流の拠点とします。また、こどもたちには居心地のよい場を提供し、地域の大人がこどもを見守る仕組みをつくります。	来館者数 ・こまきこども未来館:313,014人(令和6年度:322,858人) ・小牧南児童館:59,622人(令和6年度:61,272人) ・小牧児童館:74,079人(令和6年度:74,297人) ・西部児童館:42,309人(令和6年度:42,176人) ・味岡児童館:48,881人(令和6年度:51,369人) ・篠岡児童館:32,860人(令和6年度:34,027人) ・大城児童館:33,323人(令和6年度:37,273人) ・北里児童館:40,478人(令和6年度:36,380人) 8館合計:644,566人(令和6年度:659,652人)	3	来館者数としては若干減少はしているものの、少子化の影響を考慮すれば維持できていると評価できる。	来館者数としては若干減少はしているものの、少子化の影響を考慮すれば評価できる。また、滞在時間の長時間化がみられることから、児童館が児童たちにとって安心してできる居場所となっていることのあらわれだと思われる。	児童の日常の拠点として、安心して利用できる環境を維持しつつ、単に遊ぶ場ではなく、こどもの権利を守り、成長を支える居場所となるよう取り組んでいく。	多世代交流プラザ
2	2	5	こども食堂の推進	こども食堂の開設や運営の相談に応じて、関係部署との連携を図り、助言・支援へつなげます。また、児童館と連携したこども食堂の運営を支援します。	児童館職員がこども食堂に出向き、こどもと関わることで必要な支援に繋げることができた。また、こども食堂へ対しても運営費の一部を補助することで支援を行った。 【補助金利用】 ・団体数:4団体 ・補助額:435,508円(令和6年度実績:3団体、294,192円)	3	児童館職員が関わることで、孤立・孤食防止やその他必要な支援へとつなげる体制ができた。	補助金交付要綱の内容が実態と合致しておらず、補助制度が十分に活用されていない状況にある。	令和7年度に補助事業者に対して実施したアンケートにて「補助金の増額」及び「交付要件緩和」が求められたことに応じ、1食あたりの補助額や補助上限額を増額したほか、実施回数や態様の要件を緩和し、従前より利用しやすい制度となった。引き続きこどもの居場所づくりの支援を実施する。	多世代交流プラザ
2	2	6	【新規】中高生の居場所づくり	放課後等に気軽に児童館に立ち寄り、自由な時間を安心して過ごすことのできる居場所づくりを進めます。	開館時間を延長し、放課後等に気軽に立ち寄ることのできる環境を整えた。	3	中学生・高校生の利用者数が増加しており、放課後等に安心して過ごすことのできる居場所として機能していると考えられる。	利用状況やこどもの様子から、安心して過ごせる居場所としての機能が保たれている。	引き続き利用状況を見守りながら、こどもが安心して過ごせる居場所の提供を継続していく。	多世代交流プラザ

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本 目標	施策 NO	取組み	内容	令和7年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	令和8年度の取組内容	担当課
2	2	7	地域活動の支援	地域協議会が実施することも対象とした交流や見守り等の活動に対し、交付金の交付や地域パートナーの派遣などにより支援を行った。 ・支援事業数:27事業 (令和6年度比:108%)	3	計画に基づき、多くの事業を行うことができた。	地域の現状に即した支援を行っていく中で、こどもを含む地域活動全体の底上げを図っていく。	令和7年度と同規模の取組を予定している。	支え合い協働推進課
				活動に必要な支援を行っていくことによって、幅を広げたり活動の回数を増やすことができた。 【補助金利用】 ・団体数:54団体 ・補助額:1,237,200円(令和6年度実績:56団体、1,322,200円) 【バス利用団体数】 ・団体数:23団体(令和6年度実績:25団体) 【講師派遣数】 ・団体数:19団体(令和6年度実績:19団体)	3	子ども会が積極的に活動を行うことによって、異年齢のこどもたちが交流する機会が設けられ社会性が育まれている。	こどもの人数が減少しており、活動の継続が困難となって退会する子ども会が出てきている。	活動に必要な支援を継続することにより、異年齢の子どもたちが交流できる機会を設けていく。	多世代交流プラザ
2	2	8	地域3あい事業	地域ぐるみで子育てに関わること、お年寄りを支えることができる地域づくりを目指し、地区の集会所などを活用したふれあいや学び合い活動を実施します。 50地区 8,062,189円 (令和6年度実績) 48地区 7,843,178円)	3	令和6年度と比べ実施地区が増加したため。	市内全131地区のうち、3あい事業を実施している地区の割合は40%を下回っている。要因として住民同士のつながりの希薄化や、活動の担い手となる運営委員の高齢化等による地域の運営力の低下が挙げられる。地域3あい事業を行う地区の拡大が今後の課題である。	令和7年度と同様、「ふれあい・学び合い・支え合い」の地域づくりを目指し、各地域3あい事業運営委員会の地域活動を支援する。	文化・スポーツ課
2	2	9	幼稚園・保育園・認定こども園の地域活動事業	地域に開かれた園として、それぞれの地域に応じた活動を実施します。老人福祉施設訪問ではふれあい遊びなどを通して、交流を深めていきます。 各園において世代間交流事業、地域交流事業等を実施した。主な活動は、七夕会、運動会、人形劇等鑑賞など 【保育事業:保育園】 ・開催回数:69回 (令和6年度比86.3%、令和6年度実績:80回) 【教育事業:幼稚園、認定こども園】 ・開催回数:51回 (令和6年度比113.3%、令和6年度実績:45回)	3	令和6年度と比べ開催回数は減ったものの、卒園児の1年生や祖父母を招待し、交流を深めるなど、例年どおり実施することができた。	感染症が局所的に流行した時期や雨天の際は中止となった事業もあったが、おおむね例年どおり実施することができた。	保育所保育指針や幼稚園教育要領等にも地域活動の重要性が示されていることから、引き続き、各園の定例的な取組として継続していく。	幼児教育・保育課
2	2	10	幼稚園・保育園・認定こども園の地域開放	園庭開放、園内見学を通して、保護者同士の情報交換や子育ての悩み相談の場を提供し育児支援を行います。 地域の未就園児親子に遊び及び交流の場として園を開放し、同時に育児相談等の支援を実施した。 【保育事業:保育園】 ・延べ参加者数:613人 (令和6年度比88.5%、令和6年度実績:693人) 【教育事業:幼稚園、認定こども園】 ・延べ参加者数:2,026人 (令和6年度比94.6%、令和6年度実績:2,141人)	3	保育園・幼稚園ともに、令和6年度より参加者数は減ったものの、実施した日においては子どもたちに遊びの場所を提供した。また、保護者には子育てに関する相談の機会を提供した。	夏の猛暑や、雨天中止の影響もあり、園庭開放の参加者数は減少した。保育園において、園の様子や取り組みを知ることができる園内見学が増えている。	保育所保育指針や幼稚園教育要領等にも子育て支援の重要性が示されていることから、引き続き、各園の定例的な取組として継続していく。	幼児教育・保育課
2	2	11	学校地域コーディネーター派遣事業	各学校への学校地域コーディネーターの派遣により、学校支援ボランティアの活動支援、児童・生徒の地域活動への参加を促進することで、家庭・学校・地域の連携を促進します。 16小学校に27人、9中学校に16人のコーディネーターを配置し、学校支援ボランティアの活動支援、児童・生徒の地域活動への参加を促進した。	3	例年と同程度の人数を派遣し、地域活動を支援した。	学校によっては、同じ方が長期にわたり活動をされており、後継者不足が懸念されている。	今後も学校と地域を繋ぐ活動を継続して実施していく。	こども政策課
2	2	12	赤ちゃんの駅事業	子育て家庭の保護者が安心して外出できるよう、授乳やおむつ替えのできる設備を提供できる施設の増加を目指します。 赤ちゃんの駅として公共施設28施設、民間施設24施設の登録があった。(うち搾乳のみの利用可能29施設) また、アプリ会社(株式会社iiba)と連携して子育て支援マップをデジタル化し、赤ちゃんの駅等、子育て世代が必要とする近隣施設の情報発信ができた。	4	アプリ会社と連携した子育て支援マップで最寄りの赤ちゃんの駅の情報発信することにより、子育て世代が今必要な情報を届けることができるようになったため。	他市では大手企業(飲食店)も登録されており、さらなる民間施設の登録増加を図るためには、市からの積極的な声掛けが必要である。あわせて子育て支援マップの利用促進を図ることで、赤ちゃんの駅の活用促進も図る必要がある。	引き続き、民間施設の登録増加を図るために、市から積極的に登録依頼を実施していくとともに、アプリの子育て支援マップを周知し、赤ちゃんの駅の活用促進を図る。(目標値:民間施設の赤ちゃんの駅登録 30施設)	こども政策課

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	NO	取組み	内容	令和7年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	令和8年度の取組内容	担当課
2	3	1	児童館事業		【再掲】基本目標2-2-4に記載					多世代交流プラザ
2	3	2	こまきこども未来館の運営		【再掲】基本目標2-1-5に記載					多世代交流プラザ
2	3	3	こども食堂の推進		【再掲】基本目標2-2-5に記載					多世代交流プラザ
2	3	4	小牧市版放課後子ども総合プラン	小学生の安全・安心な放課後の居場所を確保するため、小牧市版放課後子ども総合プランを全小学校にて実施し、多様な活動プログラムに参加できる機会を提供します。	全小学校で放課後子ども教室と児童クラブの合同活動である放課後子ども総合プランを実施した。 ・実施回数:74回(令和6年度比:94.9%、令和6年度実績:78回) ・延べ参加児童数:3,349人 【内訳】 ・放課後子ども教室:1,672人(令和6年度比:102.1%、令和6年度実績:1,637人) ・児童クラブ:1,677人(令和6年度比:93.0%、令和6年度実績:1,802人)	3	他校の総合プランの活動内容について情報交換しながら、前年度と比較し、概ね同程度の活動ができたため。	すべての小学校で実施していく中、活動内容や講師、従事者同士の連携などについて、小学校間の情報共有が必要。	引き続き、放課後子ども教室と児童クラブとの連携をしながら、子どもたちの普段とは異なる活動や経験に繋がるような事業となるよう進める。	こども政策課
2	3	5	放課後子ども教室	全小学校において、安全・安心な放課後の活動拠点を小学校の特別教室などに設け、地域の方の協力を得て、小学生に学びやスポーツ、文化活動などの機会を提供します。	全小学校で267回(放課後子ども総合プランを含む)(令和6年度比:93.7%)実施し、登録児童数は488人であった。読み聞かせ、工作、集団遊び、学習など様々な活動が行われた。(令和6年度実績:全小学校285回、445人)	3	他校の教室の活動内容について情報交換しながら、令和6年度と比較し、概ね同程度の活動ができたため	各校様々な活動を実施、子どもたちの安全・安心な活動拠点として、実施していきたい。	引き続き、安全・安心な放課後の活動を確保しながら、子どもたちの普段とは異なる活動や経験に繋がるような事業となるよう進める。	こども政策課
2	3	6	こどもの体験活動の推進	心豊かでたくましいこどもを社会全体で育むため、ボランティアや地域の協力を得て、自然体験活動、ジュニアセミナーを実施します。	【こども自然体験活動】 身近な里山の自然観察(9家族)、大山川の自然観察(13家族)、兒の森クイズラリー(3家族)、兒の森里山体験(19人) 【ジュニアセミナー】 ・実施講座数:26講座 ・参加人数:329人 (令和6年度実績:27講座、379人)	3	1講座について応募が少なく中止したが、予定どおり講座を実施することができたため	講座により定員割れするものもあるため、数年間の申込状況や他課での類似事業とを整理し、今後の事業の在り方について検討する必要がある。	引き続き地域の協力を得ながら、受講者のニーズに合った講座を実施していく。	こども政策課
2	3	7	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	待機児童が発生することがないよう、長期休業期間における空き教室の活用等について教育委員会と調整し、活動場所を確保します。 児童クラブ巡回支援アドバイザーの配置や、運営を専門性の高い民間事業者へ委託することにより、質の向上を図るとともに、安定的な人材確保を図ります。	●利用児童数 登録児童数、利用児童数ともに対前年比は増加となっているが、すべて受入ることができ、待機児童は発生していない。 延べ利用児童数:249,833人(令和6年度比:107.0%、令和6年度実績:248,045人) ●質の向上 児童クラブ巡回支援アドバイザーを1名配置し、定期的に各クラブへの巡回を行い、児童へのかかわり方、学校との連携について支援を行った。 また、民間事業者のノウハウを活かしクラブの質の向上を図るため、大城児童クラブの運営を委託化した。	4	令和6年度に引き続き待機児童を出さずことなく利用児童の受入体制を整えるとともに、就労により昼間に保護者のいない児童に、安心して快適な活動場所の確保に努めることができた。 また、民間事業者のノウハウを活用したクラブ運営の委託化により、質の向上及び安定した運営体制の確保を図ることができた。	大城児童クラブの運営委託後のアンケートでは総合的な満足度について90%以上の保護者がおおむね満足以上としている。 大城児童クラブの運営委託の期間が令和8年度末までであるため、令和9年度以降の委託化の拡充に向けた準備調整が必要となる。	引き続き、待機児童を発生することがないよう、教育委員会と調整し、必要な活動場所及び人員を確保する。あわせて令和9年4月より学校再編後の篠岡地区の2クラブの運営委託化に向け、令和8年度中に民間事業者の選定を行うとともに、必要な関係者との調整、準備を進める。 目標値:待機児童数 0人	こども政策課
2	3	8	【新規】土曜日の放課後児童クラブの共同実施	児童の協調性や社会性を養い、支援員の働き方改革を推進するため、利用児童の少ない土曜日の共同開設の実施を検討します。	7月より9クラブで実施したところ一定の効果が得られたため、12月より残る7クラブでも計画を前倒し、すべての児童クラブにおいて実施した。 【土曜日の平均利用児童数】6.7人(令和6年度:2.8人) 【支援員の時間外勤務時間】令和6年度比:-2,675.65h	4	学区の異なる児童交流及び利用人数の増加が利用児童にとってよりよい環境となり、あわせて職員員の時間外勤務についても削減できたため。	各クラブにおいて、利用児童の少ない土曜日に、事務作業を行っていた。合同開所に伴い作業時間が捻出できないため平日に行うこととなった。	クラブのDX化を推進し、事務作業の負担の軽減を図りながら、引き続き取り組みを継続します。	こども政策課
2	3	9	中高生の居場所づくり		【再掲】基本目標2-2-6に記載					多世代交流プラザ
2	3	10	【新規】放課後児童クラブのDX化推進	入退室管理システムの活用や、加入申込書及び各種届出のオンライン化を促進することで、保護者の利便性の向上を図ります。	令和8年度加入申込についてオンライン申込率が79.3%となった。また、加入期間変更や休会・退会に合わせて、台帳変更届のオンライン化も進め、利便性向上を図った。	4	令和7年度加入申込時のオンライン申込率は25%であったが、順調にオンライン化が進んでいるため。	オンライン申込を推進することで保護者の利便性は向上しているが、全体の事務の流れにおいて、さらなるデジタル化の推進を図る必要がある。	加入申込におけるオンライン化のさらなる推進による保護者の利便性の向上を図る。 【目標値:オンライン申込率 95%】	こども政策課

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本 目標	施策 NO	取組み	内容	令和7年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	令和8年度の取組内容	担当課		
3	1	1	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	子育てについての援助を受けた人、支援ができる人が会員となり、地域における子育てについての相互援助活動を行います。今後、会員数を増やすため説明会や講習会を実施し、会員登録できる機会を増やします。	子育てについての援助を受けた人、支援ができる人が会員となり、相互に子育てについての援助活動を行った。 ・利用件数:1,190件 (令和6年度:727件)	3	援助会員数を増やすため説明会や講習会を実施し、会員登録できる機会を増やすことで、利用件数の増加に繋げることができた。	件数が増えた要因として、学校の送り迎えに利用される方が増え、利用件数が増えた。 援助会員の高齢化が進んでいるため、説明会や講習会を開催し、新たな援助会員を増やしていく。 依頼会員を増やすため、児童クラブや保育園等の子育て関連の施設長の集まる場にて事業の説明を行い、募集活動を行っている。	今後、援助会員数を増やすため説明会や講習会を実施し、会員登録できる機会を増やすとともに、会員確保の手段や運営方法について調査し、改善に努める。 新たに利用される依頼会員に「お試し券」を配布し、利用促進をする。	子育て世代包括支援センター	
3	1	2	一般型一時預かり事業(一時保育)	保護者の就労や病気等の理由で、一時的または断続的に家庭での保育が困難な未就園児を対象に、保育園で預かります。	【保育事業:私立保育園】 各保育園において、一時的に保育が必要となった子どもの保育を実施した。 延べ利用者数:928人 (令和6年度比49.8%、令和6年度実績:1,863人)	2	各園の保育士不足により、一時保育を休止する園がでてしまい、受け入れ体制を十分に確保できなかった。	需要に対応するための人材確保等が課題となる。	可能な限り需要に対応できるよう継続していく。	幼児教育・保育課	
3	1	3	幼稚園型一時預かり事業(預かり保育)	主に在園児を対象に教育時間終了後や長期休業中に幼稚園、認定こども園で預かります。	【教育事業:私立幼稚園、認定こども園】 ●幼稚園型一時預かり事業 第一幼稚園及び名北ゼンヌ幼稚園において預かり保育を実施した。 ・延べ利用者数:3,452人 (令和6年度比84.4%、令和6年度実績:4,086人) ●私学助成による一時預かり事業 私学助成を受けて預かり保育を実施した。 (私立幼稚園:7園、認定こども園:2園の利用実績合計) ・延べ利用者数:20,836人 (令和6年度比92.0%、令和6年度実績:22,621人)	3	保護者が必要な時に利用できるよう受け入れ体制を整えた。	需要に対応するための人材確保が課題となる。	可能な限り需要に対応できるよう継続していく。	幼児教育・保育課	
3	1	4	【拡充】子育て世代包括支援センター等における一時預かり事業	保護者の外出や育児に伴う負担などの理由で、家庭で育児をすることができない場合に、生後6か月から就学前のこどもを対象に実施する一時預かり事業について、子育て世代包括支援センターや大城児童館で実施するとともに、ニーズに合わせた拡充を検討します。	【利用者数】 ●子育て包括支援センター:2,819人 ●大城児童館:267人 [内訳] ・一般世帯 211件 ・多子減免世帯 4件 ・生保・非課税世帯 17件 ・クーポン 35件 (令和6年度利用者数:2,451人 大城児童館一時預かり:317人)	3	4か月健診での2回無料クーポン配布により、利用者が増加した。 また、LoGoフォームでの申込み対応を可能としたことで利用促進に繋がった。	令和4年4月生まれの子から、4か月健診時に無料クーポンの配布を行ったことで一時預かり事業の周知が進め、利用に繋がった。	多くの子どもを安心・安全に預かれるように職員配置や環境を整える。 大城児童館とも連携をし、預かり保育の質の向上も行う。	子育て世代包括支援センター 多世代交流プラザ	
3	1	5	子育て短期支援事業(ショートステイ)	保護者の病気などの理由により、家庭においてこどもを養育することが一時的に困難となった場合に、子育てに係る保護者の負担の軽減が必要な場合及び経済的な理由により緊急一時的に親子を保護することが必要な場合等に宿泊を伴った一時預かりを行います。 また、国・県が勤める里親の活用も含め、受入先の拡充についても検討します。	・施設名:社会福祉法人 照光会 照光愛育園 利用期間:令和7年8月12日～8月18日 ・利用日数:7日間 利用者数:1人 (令和6年度利用者数:0人、利用日数:0日間)	3	希望者と施設側の調整を図り、利用者の希望に沿った預かりを行うことが出来た。	5施設と契約を締結しているが、各施設の利用者が多く、利用者の希望する日に預かれないことが発生する場合がある。	利用者が希望する日に預かりができるように、都度、利用調整に努めるとともに、新たな預かり先として里親団体との契約締結に向け取り組み、利用者の希望に沿った預かりを行えるようにする。	子育て世代包括支援センター	
3	1	6	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	【再掲】基本目標2-3-7に記載							こども政策課

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	NO	取組み	内容	令和7年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	令和8年度の取組内容	担当課
3	1	7	病児・病後児保育事業	こどもが病気で、かつ保護者が家庭で保育を行うことが困難な場合に、専用施設で一時的にこどもを預かります。また、保育中の体調不良児を一時的に預かるほか、保育所入所児に対する保健的な対応を行います。また、周辺自治体と広域連携することにより市民の利便性の向上を図ります。	●病児対応型 市内2つの診療所に併設された施設において、病氣中、または病氣の回復期にある児童の保育を実施した。 ・令和7年度延べ利用者数:804人(令和6年度比130.7%、令和6年度実績:615人) ●体調不良児対応型 私立保育園4園において、保育中に体調不良となった児童であって、保護者が迎えに来るまでの間、緊急的な対応を必要とする児童の保育を実施した。 ・令和7年度延べ利用者数:806人(令和6年度比146.0%、前年度実績:552人)	3	保護者が必要な時に利用できるよう受入れ体制を整えた。	需要に対応するための人材確保に加え、病児保育を実施できる新たな医療機関の確保等が課題となる。	可能な限り需要に対応できるように継続していく。	幼児教育・保育課
3	2	1	利用者支援事業(基本型)(こども家庭センター型)及び子育て支援ネットワークづくり	多様な子育て支援サービスの中から利用者が適切に選択できるよう相談に応じるとともに、こども家庭センターに配置された統括支援員が中心となり、関係機関との連絡調整を図り、妊娠・出産・育児期にわたり切れ目なく支援を行います。また、各分野(介護・障害・子育て・生活困窮)の相談支援機関等とも相互に連携を図ります。	【相談件数】 ●基本型:1,854件(令和6年度実績:1,300件) ●こども家庭センター型(母子保健機能):1,471件(令和6年度:1,494件) 【利用者支援事業連携会議開催回数】 12回(令和6年度実績:12回)	3	保育園等の関係機関と連携を図り、子育て支援に関する相談の充実を図った。	利用者支援コーディネーター等による定期的な施設訪問、利用者支援会議の開催や関係機関と連絡調整により相談体制の充実を図った。	引き続き、利用者支援コーディネーター等による定期的な施設訪問、利用者支援会議の開催や関係機関と連絡調整により相談体制を図っていく。	子育て世代包括支援センター
3	2	2	情報の発信	出産・子育てに関する様々な状況において、利用することができる制度の周知を図ります。広報こまき、ホームページ、SNS、子育てアプリ等各種ツールを活用しつつ、各種事業の開催時の他、様々な機会をとらえ、情報の発信を行います。	スタートアップ企業と連携し、市内の子育て施設等の情報をデジタル上で一元化し、スマートフォンで情報を収集できるアプリ(iiba)への情報提供及びアプリの周知を行った。 【子育て情報の提供件数:赤ちゃんの駅、児童館情報など 56件】	4	愛知県のスタートアップ企業と自治体と結びつける事業を活用し、新しく子育て施設のデジタルマップ化ができたことで、子育て世帯に今必要な情報を発信することができた。	アプリによる情報発信ができたが、子育て世帯に実際に活用してもらえるよう、情報の充実及びアプリの周知を図る必要がある。	引き続き子育て情報の充実と、アプリの周知を図る。 【目標値:子育て情報の提供件数 80件】	こども政策課
					各児童館のSNS活動を活発に行い、市内外に向けて積極的に情報を発信している。	4	各児童館がSNSで情報を発信することにより、利用者に対し画一的ではなく、特色のある情報発信ができています。	担当者によって発信する内容や表現に差があり、情報のわかりやすさにばらつきがある。	情報の整理や共有を行い、担当者による発信内容のばらつきを抑えた分かりやすい情報発信を行っていく。	多世代交流プラザ
					広報こまき、ホームページ、SNS、子育てアプリ等各種ツールで情報周知。	3	例年同様、広報やSNS等にて情報の周知を行うことできた。	各種事業の開催時の他、様々な機会を逃さず情報を発信する必要がある。	様々な情報を広報やSNS等で周知を図るとともに、様々な機会をとらえ、情報の発信を行う。	子育て世代包括支援センター
					一時保育・休日保育等の既存の多様な保育制度について、ホームページや広報等で継続的な周知を図った。また、令和8年度より実施となる「こども誰でも通園制度」に向けて、保護者への情報提供や制度の周知準備を進めた。	3	各種ツールを通じた情報発信により、保育制度を必要とする保護者からの問い合わせに迅速に対応し、適切なサービスの利用へと繋げることができたため。	多様な保育ニーズに応える制度(一時保育や休日保育、こども誰でも通園制度等)が整備されつつある一方で、支援を必要としているにもかかわらず、制度について知らない保護者も一定数存在する。必要な支援が的確に届くよう、広報の工夫が課題である。	「はじめの100か月の育ちビジョン」を踏まえ、子どもの誕生前から小学一年生までの子どもの育ちを、社会全体で切れ目なく支えることができるよう、市のホームページや子育てアプリ等各種ツールを活用し、様々な情報発信を実施する。	幼児教育・保育課
3	2	3	スクールソーシャルワーカー派遣事業	貧困やネグレクトといった家庭環境に要因がある児童生徒の問題行動事業について、社会福祉士などの資格を有するスクールソーシャルワーカーを派遣し、児童生徒が置かれた環境へ働きかけることで、一人ひとりのこどもの学びと育ちを応援していく体制をつくります。	・スクールソーシャルワーカー配置人数:4名 ・訪問回数:1,659回(令和6年度比:132.8%、令和6年度実績:1,249回)	3	各学校においてスクールソーシャルワーカーの認知が進み、相談件数が増加した。	相談件数が多いため、1つのケースに関わることでできる時間が限られてしまう。また、1つのケースが長期化することも多く、他の相談との時間調整が難しい。	他機関との情報共有を積極的に行い、様々な機関と連携して児童生徒とその家庭の支援にあたっていく。 スクールソーシャルワーカー配置を6名とする。訪問回数を増加させ対応を行う。	学校教育課

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本 目標	施策	N O	取組み	内容	令和7年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	令和8年度の取組内容	担当課
3	2	4	ヤングケアラーの相談支援	ヤングケアラーは家族の介護、その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められることも・若者であり、家庭内のデリケートな問題も含んでいるため、まわりに相談できない現状があります。各小中学校や関係機関と連携し、早期発見、状況の把握に努め、必要に応じて速やかに適切な関係機関等に誘導するための相談を実施し、必要な支援につなげます。 また、こども自身や周囲の大人がヤングケアラーへの理解を深め、その存在に気づくことが重要であるため、周知啓発を行います。	・相談件数:2件(うちヤングケアラー認定件数2件) (令和6年度:5件(うちヤングケアラー認定件数5件))	3	関係機関と連携し、ヤングケアラーの存在を把握し、認定することで必要な支援につなぐことができた。	今後も、関係機関との連携し、ヤングケアラーの存在を把握し、必要な支援に繋げていく。	今後も、関係機関との連携し、ヤングケアラーの存在を把握し、必要な支援に繋げていく。	子育て世代包括支援センター
				子育て世代包括支援センターと連携し取り組むことができた。	3	計画通り実施できたため。	特になし	スクールソーシャルワーカー配置を6名とする。関係各課等との連携をしながら対応を行う。	学校教育課	
3	2	5	こまき妊娠SOS相談・支援	思いがけない妊娠や望まない妊娠等で、誰にも相談できず一人で悩んでいる方を対象に相談支援を行います。また、様々な選択肢を含めた情報提供を行います。	相談件数:実14件、延51件 (令和6年度実績:実23件、延74件)	3	思いがけない妊娠や望まない妊娠で悩んでいる方へ支援を実施し、各関係機関と連携を図りながら継続支援を実施した。	相談者の年齢層、妊娠経過、妊娠週数等状況が多岐にわたる。相談者の思いに寄り添いながら支援をしていく必要がある。	引き続き、相談者の状況や思い等に寄り添いながら支援をしていく。	子育て世代包括支援センター
3	2	6	流産・死産の相談・支援	流産や死産を経験された方の気持ちに寄り添い、相談支援を行います。また、利用可能な社会資源(産後ケア事業や産婦健康診査等)の情報提供を行います。	・相談件数:実4件、延4件 (令和6年度実績:実12件、延43件)	3	流産、死産等、子どもをなくした方の気持ちに寄り添った相談支援を実施した。	対象者が自身の気持ちを出せるよう、相談支援を行っている。対象者の一助になるよう、関係機関と連携していく必要がある。	引き続き、対象者の思いに寄り添いながら支援をしていく。	子育て世代包括支援センター
3	2	7	すくすく子育て応援事業	すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、経済的支援を行います。	●出産応援ギフト配布:45人(令和6年度実績:900人) ●妊婦のための支援給付1回目:939人、2回目:687人 ●子育て応援ギフト配布:329人(令和6年度実績:850人) ●妊娠8か月アンケート回答率:97.2%(令和6年度実績:97.6%)	3	対象者に対して適切に経済的支援を実施し、伴走型相談支援を実施することができた。	経済支援を行うことで、申請に必要な面談・訪問へつなげることができる。そのため育児状況の把握が可能になり必要な支援へつなぐことができた。	経済的支援の利便性・迅速性の向上のためデジタルギフトの導入。現金給付だけでなくデジタルギフト等選択の幅を広げる。	子育て世代包括支援センター
3	2	8	地域子育て支援拠点事業	【再掲】基本目標2-2-1に記載						多世代交流プラザ
				【再掲】基本目標2-2-1に記載						子育て世代包括支援センター
3	2	9	こども家庭センターの運営	【再掲】基本目標2-2-2に記載						子育て世代包括支援センター
3	3	1	幼児教育・保育の無償化	国の実施する幼児教育・保育の無償化に加え、市独自の制度として0歳児から2歳児までの保育料の無償化と第3子以降のこどもの副食費の免除を実施します。新制度未移行の幼稚園を利用している同一生計世帯のこどものうち、第3子以降のこどもの保育料の無償化上限額25,700円(月額)を超えた額を補助します。	●副食費免除:市基準 【保育事業:保育園、認定こども園2号】 ・延べ対象者数:1,048人(令和6年度比99.4%、令和6年度実績:1,054人) 【教育事業:幼稚園、認定こども園1号】 ・月延べ対象者数:234人(令和6年度比61.4%、令和6年度実績:381人) 【未移行幼稚園】 ・月延べ対象者数:1,179人(令和6年度比92.2%令和6年度実績:1,279人) ●第三子補助 【未移行幼稚園】 ・月延べ対象者数:67人(令和6年度比108.1%、令和6年度実績:62人)	3	市独自基準の対象者の把握を行い、適切に補助することができた。	適切な補助に努める。	今後も継続して取り組んでいく。	幼児教育・保育課

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本 目標	施策 番号	N O	取組み	内容	令和7年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	令和8年度の取組内容	担当課
3	3	2	幼児教育・保育の無償化に伴う給付の円滑な実施	保護者の利便性等を考慮しながら、対象施設における制度の周知と、公正かつ適正な支給の確保に努めます。また、立入調査への同行等、県との連携や情報共有を図りながら施設等の確認及び指導監督を適切に行います。	【未移行幼稚園】 無償化に係る事務説明用の資料を作成し、各園に配布、周知を図った。 【認可外保育施設】 市ホームページに無償化にかかる資料を掲載するとともに、保護者には無償化の手続きの際に詳しく説明した。 【保育園、認定こども園】 県および市による監査は、実地監査により9園実施した。 【小規模保育事業所】 市による監査は、実地監査により22園実施した。 【移行幼稚園】 市による監査は、実地監査により2園実施した。	3	無償化に伴う事務の説明および施設への監査を適切に実施した。	対象施設および利用者に対し、幼児教育・保育の無償化制度を正しく理解してもらえるよう周知の方法などについて工夫していく必要がある。	今後も継続して取り組んでいく。	幼児教育・保育課
3	3	3	実費徴収に係る補足給付事業	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具、その他の教育・保育に必要な物品の購入に必要な費用や行事への参加に要する費用、給食の副食費(新制度未移行の幼稚園対象)等を助成します。	●生活保護世帯の日用品等購入費助成 ・延べ対象者数:9人 (令和6年度比:50.0%、令和6年度実績:18人) ●未移行幼稚園の副食費助成 ・対象者数:1,796人 (令和6年度比:91.5%、令和6年度実績:1,962人)	3	必要な利用者に対して支援を行った。	適切な補助に努める。	今後も継続して取り組んでいく。	幼児教育・保育課
3	3	4	子ども医療費の助成	高校生等までの児童を対象に、医療機関等を受診した際の、保険診療における自己負担額を助成します。	・受給者数: 20,739人(令和7年度末時点) (令和6年度比: 97.0% 令和6年度実績:21,378人)	該当なし	該当なし	該当なし	令和7年度と同様に実施する。	保険医療課
3	3	5	児童手当の支給	高校卒業までの児童を養育している保護者を対象に、児童手当を支給します。	4・6・8・10・12月の年6回の児童手当支給を遅滞なく実施した。 ・対象となる児童の数:19,995人 (令和6年度比:97.6%、令和6年度実績20,493人)	該当なし	該当なし	該当なし	引き続き適切に手当を支給する。	こども政策課
3	3	6	私立高等学校等授業料補助	私立高等学校等に通学されている家庭の負担を軽減するため、所得の状況に応じて授業料の一部を助成します。	私立高等学校、専修学校に通学している家庭の保護者の負担を軽減するため、国・県の上乗せ助成として、所得の状況・区分に応じて授業料の一部を助成した。令和2年度から、県の補助区分 甲・乙に対し、年額8万円(上限)とした。 ・対象人数:308人 (令和6年度比:84.8%、令和6年度実績:363人) ・補助額:15,230,232円 (令和6年度比:99.5%、令和6年度実績:15,298,913円)	3	例年並み	申請に対する問い合わせが多いため、制度内容をより一層わかりやすく周知する必要がある。	国予算の高校無償化拡充により、所得制限が撤廃され、上限額の引き上げも行われる。国・県の上乗せ助成として、所得の状況・区分に応じて授業料の一部を助成する。	学校教育課
3	3	7	就学援助費の支給	経済的な理由で就学が困難な児童または生徒の保護者に対し、学校でかかる費用の一部を援助します。	●小学校:721人(令和6年度比:100.7%、令和6年度実績:716人)、46,105,544円 ●中学校:458人(令和6年度比:97.9%、令和6年度実績:468人)、47,642,225円	3	例年並み	制度の主旨や仕組みに対する問い合わせが多いため、制度内容をより一層わかりやすく周知する必要がある。	令和7年度途中より開始の申請DX化を継続し、保護者の新規更新申請等の負担を軽減する。	学校教育課
3	3	8	奨学交付金の支給	向学心に富み、かつ経済的に恵まれない生徒に対し、高等学校等に入学する際の準備金を支給します。	・対象人数:100人(令和6年度比:100.0%、令和6年度実績100人) 支給額 1人あたり12万円	3	例年並み	特になし	令和7年度と同様に実施する。	学校教育課
3	3	9	児童クラブ保護者負担金の減免	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、保護者負担金を減免します。また、多子世帯に対しても減免を行います。	低所得世帯や多子世帯への子育てに係る経済的支援として、児童クラブ保護者負担金の減免を実施した。 【制度利用者数】 ●クラブ加入者児童数:1,951人(令和6年度実績:1,945人) ●多子減免:838人(令和6年度実績:857人) ●非課税世帯:44人(令和6年度実績:50人) ●生活保護世帯:1人(令和6年度実績:6人) ※いずれも年度末時点の人数	3	子育て世帯の所得や多子の状況に応じた経済的支援ができたため。	児童クラブ保護者負担金の料金設定も含め、受益者負担の観点からも、適切な経済的支援である。	引き続き子育て世帯の所得や多子の状況に応じた経済的支援に取り組む。	こども政策課

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	NO	取組み	内容	令和7年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	令和8年度の取組内容	担当課
3	3	10	小中学校給食費無償化	保護者が同一生計のこどもを2人以上扶養している場合で、小牧市立小中学校に通う第2子中学生、第3子以降の小中学生の学校給食費を恒久的に無償化します。	441,274食(134,551,360円)	3	計画どおり	小学生学校給食費については、令和8年度から国・県の無償化相当分の交付金で不足する分を市が負担することで完全無償化とすることが決まっているが、中学生学校給食費の無償化は開始年度が決まっていない。	小学生学校給食費は、国・県の無償化相当分の交付金で不足する分を市が負担することで完全無償化とする。中学生学校給食費は、従来からの第2子以降無償化に加え、令和8年度に限り第1子を国の物価高騰対策に係る交付金を活用することで完全無償化とする。	学校給食課
3	3	11	すくすく子育て応援事業	【再掲】基本目標3-2-7に記載						子育て世代包括支援センター
3	3	12	こどもの予防接種費用の無償化または一部助成	任意接種であるおたふくかぜワクチンの接種費用を無償化(1回)します。また、接種することにより罹患による合併症予防や罹患しても軽症で済むようにします。	・実施件数:1,039件 (令和6年度実績 市内医療機関911件、市外医療機関(償還払)11件)	3	令和6年度より接種者は微増。ワクチン接種をしても罹患する感染症であり、効果の評価はできない	初回の予防接種の案内時に助成制度について書面で紹介している。就学児健診やMRワクチンⅡ期未接種への接種勧奨時等に案内し対象者へ周知に努めている。任意接種であることから、接種の実施や接種時期については保護者の判断にゆだねられており、前年との比較には限界がある。	1歳から就学前の方を対象に、任意接種であるおたふくかぜワクチンの接種費用を無償化(1回)します。	保健センター
3	3	13	【新規】中学2年生へのピロリ菌検査無償化	胃・十二指腸潰瘍や胃がんの原因の1つであるピロリ菌を早期に発見し、将来的な胃がん予防に役立てるために一次・二次検査の検査費用を無償化します。	対象者:1,396人(令和6年度:1,446人) 【一次尿検査】 ・受検者:301人(令和6年度年度比:32.1%、令和6年度:937人)、 ・うち陽性者:3人(令和6年度比11.5%、令和6年度:26人) 【二次便検査】 ・受検者:3人(令和6年度比:15.8%、令和6年度:19人) ・うち陽性者:0人(令和6年度:8人)	2	学校の事務負担軽減のため、令和7年度より一次検査の申込・回収を学校から保健センター等へ変更したが、受検者数が3分の1に減少した。また、保護者から受診機会を知らずに逃したとの問合せも多かった。	申込・回収方法の変更により、回収率が減少した。その結果、陽性者の割合が前年度に比べ半分以下になった。希望者が検査を受け逃す事のないよう事業PR等に努める必要がある。	中学2年生への案内文を個別封入し、保護者へ到達するようにすることで、希望者が情報を知らないまま未受診とならぬようPRを行う。回収回数を増やすようにがん検診日と同日とする取組みを継続する。	保健センター
4	1	1	保育園の適正配置・整備	保育ニーズに応じた受け皿を整備するため、民間事業者による私立保育園・小規模保育事業所の新設を推進します。また、公立保育園の統廃合や改修等を計画的に推進し、保育園の適正配置・整備を行います。	【民間保育所等の誘致】 保育需要の高い中部地区において民間小規模保育事業所を3施設、民間保育所を1施設。それぞれ整備した。 【(仮称)第一こども園の整備】 旧第一幼稚園を解体し、(仮称)第一こども園の建築工事を進めた。 【第二保育園の改築】 第二保育園改築工事の実施設計を進めた。 【北里保育園・藤島保育園の統合民営化】 両園の施設老朽化の状況や公立保育園における保育士不足等を踏まえ、両園の統合・民営化を令和15年度から実施することとし、在園児保護者等へ周知した。	3	本計画及び関連計画である小牧市公共ファシリティマネジメント推進計画に基づき計画的に事業を推進した。	建築資材等の高騰が続いており、更なる建設コストの増大が懸念される。保育園の建替えにあたり、保育園運営は継続しなければならぬため、統合・改築等により空いた園舎を有効活用しながら事業を進める必要がある。事業の推進にあたっては、在園児保護者への十分な周知期間の確保と丁寧な説明が求められる。また、園庭や送迎用駐車場の確保が課題となるケースがある。	【(仮称)第一こども園の整備】 令和9年4月の開園を目指して(仮称)第一こども園の建築工事を進める。 【第二保育園の改築】 令和9年秋頃の開園を目指して第二保育園改築工事を進める。 【山北保育園・さくら保育園の改築】 令和10年度中に両園の新園舎を開園できるような改築等設計業務を進める。 【レイモンド小牧保育園の改築】 改築工事に必要な用地を取得するため、地権者と用地交渉を進める。	幼児教育・保育課
4	2	1	幼児教育・保育の無償化	【再掲】基本目標3-3-1に記載						幼児教育・保育課
4	2	2	保育サービスの充実	保育ニーズの変化に対応するため、一時保育や延長保育、休日保育など、多様な保育サービスを実施します。	【一時保育】 基本目標2 施策1「No.2,3 一時預かり事業」のとおり 【延長保育】 ・実利用者数:298人 (令和6年度比:81.6%、令和6年度実績:365人) 【休日保育】 ・延べ利用者数:269人 (令和6年度比:158.2%、令和6年度実績:170人)	3	保護者が必要な時に利用できるよう受入れ体制を整えた。	需要に対応するための人材確保等が課題となる。	可能な限り需要に対応できるように継続していく。	幼児教育・保育課

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	NO	取組み	内容	令和7年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	令和8年度の取組内容	担当課
4	2	3	教育・保育の質の向上	こどもの人格を尊重し、こどもの最善の利益を考慮したうえで、教育・保育の質の向上と保育環境の整備に努めます。 【研修開催方法等の見直し】 研修内容を具体的に知らせ、研修開始時間を工夫し、研修により参加しやすくするとともに、日々の保育に生かしていきます。 【保育環境の向上】 ICT機器の利活用の強化を図り、保育士の負担軽減を目指します。また、保育指導計画など副園長・主任会で内容を精査し保育の質の向上を図ります。 【調理業務等の委託の推進】 引き続き、調理員の不足を委託化で対応することで、安定的な給食提供を維持するとともに、安全な給食提供ができるように努めます。	【教育・保育の質の向上】 公私問わず広く参加を呼びかけ、全体研修、年齢別研修などを実施し、幼児教育・保育の質の向上に努めた。 ・研修実施回数:59回 (令和6年度比:93.7%、令和6年度実績:63回) 【保育環境の向上】 保育支援システム(コドモン)の利用機能を順次拡大し、業務の効率化に努めた。 【保育園の適正配置】 基本目標4施策1「No.1保育園の適正配置・整備」のとおり 【調理業務等の委託の推進】 令和7年度は委託の実施なし	3	【教育・保育の質の向上】 教育・保育の質の向上を図るため内容を考慮し、令和6年度より2歳児の公開保育実施などにも取り組んでいる。会場で実施される研修のほか、ウェブ上で実施される研修への参加も促している。 【保育環境の向上】 前年度に引き続き、指導案や連絡帳機能などを利用し、保護者の利便性向上や保育士の負担軽減を図った。 【調理業務等の委託の推進】 委託化計画に基づき進めている。	【教育・保育の質の向上】 私立幼稚園では、愛知県や(公財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構、(公社)愛知県私立幼稚園連盟等が主催する各種研修会に加え、各園の教育方針や特色ある教育に応じた各種研修に積極的に参加しているが、研修に参加するため、勤務体制の確保が必要となる。 【保育環境の向上】 ICT機器に不慣れな職員への支援を継続する必要がある。 【調理業務等の委託の推進】 委託化した園においても安定的な給食提供をすることが出来ている。	【教育・保育の質の向上】 市内の教育・保育の質の向上のため、公私問わず、市内全ての保育施設と幼稚園の積極的な参加を推進する必要がある。 【保育環境の向上】 今後も継続して取り組んでいく。 【調理業務等の委託の推進】 今後も継続して取り組んでいく。令和9年度に更新となる2園に加え、新たに委託化する1園の契約事務を進める。	幼児教育・保育課
4	2	4	私立幼稚園への支援	私立幼稚園が園の振興と幼児教育の増進を図るために実施する事業や、私立幼稚園連合協議会が人材育成のために実施する情報交換や研修などの各種事業を支援します。	各園および私立幼稚園連合協議会に対し、幼児教育の増進、園児の安全確保及び園の振興を図ることを目的とし、必要な経費の一部を補助した。 ・補助実績額:4,318,636円 (令和6年度比:93.0%、令和6年度:4,641,760円)	3	「小牧市私立幼稚園運営費等補助金交付要綱」に基づき、適切に執行した。	幼児教育・保育の無償化制度の導入により、市との情報共有・連携がより一層重要になってきている。	今後も継続して取り組んでいく。	幼児教育・保育課
4	2	5	認定こども園化の支援	利用者が減少している私立幼稚園に対して、認定こども園化の提案などを行い、園経営の一助や保育需要の高まりへの対策とします。	相談があった園に対し、事務手続きや制度説明等を行った。	3	相談があった園の事情に応じて、対応することができた。	活用できる各種補助制度の情報提供や事務手続きや制度説明などを行い、個別に対応している。	今後も必要に応じて、支援していく。	幼児教育・保育課
4	2	6	小中学校との連携の推進	幼年期教育連携推進会議での検討を踏まえながら、園と学校の顔が見える関係性やお互いを知るための交流ができるよう努めます。具体的な実践方法についてはモデル園を作り、実践と検証を行います。	●幼年期教育連携推進会議を開催した。 ・研修参加者数:169人(※研修受講報告より) (令和6年度比100.0%、令和6年度実績:169人) ●「架け橋プログラム」について モデル地区を策定し幼保小の「架け橋期のカリキュラム」作りや連携に力を入れてきた。	3	●幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校の連携の大切さが教員や保育士に広がり、お互いのこどもの姿を語り合う研修内容が研修参加の意欲につながった。 ●「架け橋プログラム」について 研修での学びをいかし、小牧市のモデル地区での実践を行ってきた。	子ども達の連続した学びを共通のものとし、幼稚園、保育園、小中学校がそれぞれ取り組んでいることを理解し合い情報共有しながら実践していくための研修内容について、検討していく必要がある。 他地区や私立保育園・私立幼稚園にも広げていく。	今後も継続して取り組んでいく。	幼児教育・保育課
4	2	7	土曜日の共同保育の充実	土曜日の利用者が減少しているため、近隣の保育園が連携し、拠点となる保育園で共同保育を行います。アレルギー児など必要な情報は全職員で共有を図ります。	令和4年10月より3園(北里・小木・藤島保育園)にて先行実施。令和5年10月より全園(公立保育園14園+こすも)に拡大した。 古雅保育園で大規模改修工事を実施するため、令和6年10月から一時的に実施園を変更した。(古雅→陶)	3	令和6年度に引き続き、全園で実施することができた。	安全安心な保育が提供できるよう保育士間での情報共有をより一層強化していく必要がある。	今後も継続して取り組んでいく。	幼児教育・保育課
4	2	8	【新規】こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)	保護者の就労状況や理由を問わず、0歳から2歳の未就園児を保育施設等において時間単位で預かります。	-	-	-	令和8年度より新規事業4月利用延べ人数 9人 利用案内の周知や職員間での制度・システム理解の共有を行った結果順調な立ち上がりとなった。	未就園児の育ちの場を確保するとともに、保護者の不安や孤立感の軽減にも寄与することが期待されることから、今後は利用状況を踏まえつつ、安定的な事業実施につなげていく。	多世代交流プラザ
					-	-	-	令和8年度より新規事業	こども誰でも通園制度の認知を高め、利用者を増やしていく。	子育て世代包括支援センター
					令和8年度の制度開始に向け、実施施設向けの説明会や、条例の制定、保護者向け周知などの準備を行った。(※新規事業のため実績数値・前年比は該当なし)	3	令和8年度の事業開始に向けた制度設計や、受け入れ施設との調整が計画通りに完了したため。	令和8年度の制度開始に向けた準備を進め、施設調整や条例制定等は計画通り完了した。そのため、現時点(準備段階)において特段の課題は発生していない。	今年度から新規施策として開始し、保護者の育児負担軽減とこどもの育ち・集団経験の機会づくりに取り組む。初年度は市内11施設で実施し、各施設と連携しながら安全かつ円滑な制度の運用・定着を図る。	幼児教育・保育課

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	NO	取組み	内容	令和7年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	令和8年度の取組内容	担当課	
4	2	9	【新規】保育園のDX化の推進	保育施設等のICT導入や業務支援アプリの活用を推進します。	各保育施設への電子機器端末の配備状況を確認し、令和8年度以降の配備体制を検討した。	3	各保育施設の電子端末の現在の配備台数と令和8年度以降に必要な台数の意見聴取を行い、検討した。	各保育施設に配布している電子端末が用途によって変わってきており、台数が増えているため、統合の検討が必要である。	令和9年度に向け、現状の課題を解決するため、電子機器の導入・統合について検討する。	幼児教育・保育課	
4	2	10	【新規】保活ワンストップシステム事業	保活に関する一連の手続きのオンライン・ワンストップを目指し、保育施設への入所手続きの円滑化並びに当該手続きにおける保護者の負担の軽減を図ります。	国が整備する「保活情報連携基盤」について、導入に向けた仕様確認や情報整理を行ったが、既存の入所調整事務や情報提供方法との整合性、実運用を見据えた制度面・運用面の整理が必要であると判断し、令和7年度中の本格導入には至らなかった。（※システム未稼働のため該当数値なし）	2	保活に関する手続のオンライン・ワンストップ化を目標として検討を進めたが、国システムの活用にあたっては、現行の入所調整事務との関係整理や運用面の検証が必要であり、年度内の導入に至らなかったため。	国システムの活用にあたっては、既存の入所調整事務や情報提供の方法との整合性を確保する必要があり、制度面・運用面の整理が課題となっている。保護者の利便性向上を図りつつ、正確で分かりやすい情報提供をどのように実現するかが引き続きの検討課題である。	当面は既存の「ここdeサーチ」等を活用し、保育施設の情報提供を継続する。あわせて、国システムの動向や他自治体の取組状況を注視しつつ、本市の入所調整事務に適した形でオンライン化について検討を進める。	幼児教育・保育課	
5	1	1	親子健康手帳の作成・交付	小牧市独自の親子健康手帳を活用し、父と母の二人で子育てができるよう、また、こどもが愛されて成長してきたことを実感し、命の大切さ、尊さを学べるよう支援します。国が示す母子保健DXの推進による電子版母子健康手帳の導入に向けた検討をします。	・妊娠届出者数:874件 (令和6年度比:95.5%、令和6年度実績:915件)	3	妊娠届出者に親子健康手帳を交付し、親子健康手帳の活用方法を伝え、自己肯定感や命の大切さ等について伝えている。	電子版母子健康手帳について、令和8年3月31日に通知を受けた。今後、電子版母子健康手帳の導入を検討していく必要がある。	今後、電子版母子健康手帳の導入に向け検討していく。	子育て世代包括支援センター 保健センター	
5	1	2	妊婦健康診査事業	母子ともに健康で、安全・安心に出産を迎えられるよう、妊娠中の定期的な健康診査により、母子の健康管理を支援します。（多胎妊婦は妊婦健康診査受診票を5枚追加交付）	・対象者数:957人 (令和6年度比:96.5%、令和6年度実績:992人) ・健診実施総回数:11,397件 (令和6年度比:93.5%、令和6年度実績:12,192件)	3	母子ともに健康で、安心・安全に出産が迎えられるよう、妊婦健診を受けることができる。	母子ともに健康で、安心・安全に出産が迎えられるよう、妊婦健診を受けることができる。	引き続き、母子ともに健康で、安心・安全に出産が迎えられるよう、定期的な妊婦健診の受診ができるよう、体制を維持していく。	子育て世代包括支援センター	
5	1	3	離乳食教室	離乳食教室を開催し、各時期に応じた適切な離乳ができるよう指導・助言を行います。	【前期ごっくん教室】 ・参加者数:96人(令和6年度比:81%、令和6年度実績:118人) 【後期かみかみ教室】 ・参加者数:48人(令和6年度比:77%、令和6年度実績:62名)	3	前期、後期教室ともに参加者が減少しているものの、教室終了後、子育てに係る相談がある場合は、地区担当保健師や歯科衛生士につなぐなどして、離乳食教室という機会を捉え、支援ができているため。	産院や歯科医、子育て世代包括支援センター、児童館などでの離乳食教室の充実。企業主体の場合、試食やお土産付きなどメリットがある。調理実習をしてほしい、試食したいなどの声がある。	フォローケースなど、他の情報をうまくキャッチできない保護者などにもいるため、引き続き実施していく。	保健センター	
5	1	4	妊娠期の支援講座の開催	妊娠期を中心に妊婦、親子が参加できる支援講座を開催することで、子育ての孤立化を防ぎ、育児の楽しさが感じられるよう支援します。また、妊産婦だけでなく、妊婦の家族や父親が参加できる講座も開催し、育児参加を支援します。	【たまごファミリー】 ・参加者数:92組(185人) (令和6年度比:201.1%、令和6年度実績:48組(92人))	4	令和6年度はヨガ4回、沐浴・妊婦体験2回だったが、沐浴・妊婦体験の要望が多かったため、令和7年度はヨガ2回、沐浴・妊婦体験4回に変更。	ヨガよりも沐浴・妊婦体験の需要が高い。妊娠期から支援室講座に興味を持ち、参加者が増加することは産後の支援にも繋がる。	沐浴・妊婦体験を年9回に変更。	子育て世代包括支援センター	
5	1	5	こまき祖父母手帳	今と昔の育児の違いや祖父母世代が利用できる相談窓口・社会資源等を周知し、祖父母世代の孫育てを支援します。	窓口に設置し、配布。 ・配布数:400冊 (令和6年度実績:400冊)	3	ホームページにも掲載しており、スマートフォン等からも閲覧できるようにしている	引き続き、祖父母手帳の存在の周知を児童館職員等に行い、世代を超えて子育てに関する意識を普及させる必要がある。	引き続き、祖父母手帳の存在の周知を児童館職員等に行い、世代を超えて子育てに関する意識を普及していく。	子育て世代包括支援センター	
5	1	6	妊産婦の外出支援	妊産婦を対象にこまき巡回バス「こまくる」に無料で乗車することができるフリーパスを配布し、妊産婦の外出を支援します。	・延べ利用者数:4,335人 (令和6年度比:84.6%、令和6年度実績5,123人)	3	マタニティフリーパスを妊産婦全員に配布し、妊婦・産婦の外出支援をした。	妊婦全員にマタニティフリーパスを配布し、妊婦・産婦の外出支援を行った。利用も増えている。	引き続き、妊婦全員にマタニティフリーパスを配布し、妊婦・産婦の外出支援を支援していく。	子育て世代包括支援センター	
5	1	7	すくすく子育て応援事業	【再掲】基本目標3-2-7に記載							子育て世代包括支援センター

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本 目標	施策	N O	取組み	内容	令和7年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	令和8年度 の取組内容	担当課
5	1	8	【拡充】不妊治療	妊娠を希望する夫婦に対し、不妊検査、不妊治療、人工授精に係る治療費について、年50,000円を上限とし、継続する2か年を助成し経済的軽減を図ります。	令和7年度より、生殖補助医療に係る不妊治療等に関する費用についても補助対象とし、初回申請における治療開始日の妻の年齢に応じた申請限度回数内で補助を実施。 【一般不妊治療分】 件数:96件、補助額:3,752,450円(令和6年度比:120%、令和6年度実績:80件) 【生殖補助医療分】 件数:87件、補助額:6,027,170円(令和6年度実績:0件) 【不育症治療分】 件数:2件、補助額:287,960円(令和6年度実績:0件)	4	令和6年度の利用実績比べ、令和7年度は一般不妊治療分、不育症治療分がそれぞれ増加。生殖補助医療分については、一般不妊治療分に近い申請があったことから、計画以上の推移をしている。	市の助成事業を知らない方もいると推測され、引き続き周知啓発を行う必要がある。	不妊治療の助成については、年齢の若い層においても積極的に活用してもらえよう、医療機関も含め広く周知啓発を行う。	保健センター
5	1	9	妊婦個別歯科健診	妊娠中は、ホルモンバランスや体調の変化により、歯周疾患に罹患する危険性が上昇します。妊娠中に歯周病に罹患すると、早産や低体重児疾患のリスクが高まることから、市内の実施歯科医療機関において歯科健診を実施し、歯周病をはじめとする歯科疾患の早期発見、早期治療を図ります。	・受診者数:344人(令和6年度比:104.6%、令和6年度実績:329人)	3	妊娠届出時に、妊婦歯科健診の大切さを伝え、受診勧奨している。	妊婦歯科健診の受診者が少なく、歯科健診の受診勧奨をする必要がある。	引き続き、妊婦歯科健診の必要性を伝え、受診勧奨していく。	子育て世代包括支援センター
5	2	1	育児相談	母乳相談や児童館で開催する育児相談、相談専用電話等を通じて育児に関する相談を行い、育児不安の軽減を図ります。相談事業の他にも、健診や教室などあらゆる機会を捉え、保護者の話に傾聴し、子育てにおける不安や心配事に対応します。	【育児相談電話】 ・実施件数:13件(令和6年度比:46.4%、令和6年度実績:28件) 【臨床心理士による発達相談】 ・実施件数:380件(令和6年度比:160.3%、令和6年度実績:237件) 【作業療法士による運動発達相談】 ・実施件数:77件(令和6年度比:137.5%、令和6年度実績:56件) 令和6年度まで、育児相談専用電話こまねっとを設置していた。(令和6年度実績:10件)	4	育児相談電話の件数は、半数以下に減少したが、臨床心理士による相談、運動発達相談は前年度と比較してそれぞれ件数が増加しているため。	乳幼児健診等から発達に関しての相談に繋がったり、地区担当の保健師からの電話で母の育児相談対応ができている可能性、子包括や児童館での相談への分散が考えられる。5歳児健診を開始したこともあり、臨床心理士や作業療法士への相談が増加しており、令和7年度は相談の回数を増枠して対応したが、必要な時にタイムリーに相談ができる体制が必要である。	引き続き、相談業務の継続、健診や訪問時の育児相談の紹介を継続する。臨床心理士による相談や作業療法士による相談は令和7年度より増枠。	保健センター
					【母乳相談】 ・実施件数:144件(令和6年度比:91.7%、令和6年度実績:157件) 【児童館巡回育児相談】 ・実施件数:163件(令和6年度比:49.8%、令和6年度実績:327件)	3	完全予約制で対応。対象者に寄り添って相談に対応することで、育児への不安軽減につながることができている。	引き続き、相談者の個性を重視しながら子育て期における相談対応を行っていく。児童館での育児相談は、相談者の減少・他児童館での同一相談者等があり、相談者の行動範囲が広がっている。	児童館での育児相談は、令和8年度から廃止とする。電話相談やオンライン相談等を児童館等での周知を図っていく。	子育て世代包括支援センター
5	2	2	産後ケア事業	産後も安心して子育てができるよう、産後12ヶ月未満の母子や流産・死産を経験して1年未満の方で産後ケアを必要とする方を対象に市と契約している産婦人科医療機関等で心身のケアや育児サポートなど、きめ細やかな支援(ショートステイ、デイケア、アウトリーチ)を実施しており、利用を促します。	【ショートステイ】 実90組 延339日(令和6年度実績:実67組 延265日) 【デイケア】 実16組 延27日(令和6年度実績:実20組 延40日) 【アウトリーチ】 実93組 延176日(令和6年度実績:実87組 延193日)	3	多くの人が産後ケア事業を実施し、心身のケア等の支援を受け安心して育児に取り組むことができている。	適切な時期に産後ケア事業を利用してもらえよう促していきたい。	引き続き事業を進める。	子育て世代包括支援センター
5	2	3	乳児家庭全戸訪問事業	育児をスタートしたばかりの不安の大きい時期にすべての乳児家庭に助産師が訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供や助言を行うとともに、親子の心身の状況把握に努めます。また、養育支援が必要な家庭を継続支援につなげます。	・訪問人数:797人(令和6年度実績:586人) (令和6年度まで保健センターの赤ちゃん訪問にて実施。令和7年度より子育て包括支援センターにて実施することとした。)	3	家庭訪問を実施し、様々な不安や悩みの軽減に努め、子育て支援に関する情報提供や助言を行い、親子の状況を把握することができている。	様々な事情の家庭があり、家族の多様性が見られるため、柔軟な対応が必要である。	引き続き事業を進める。	子育て世代包括支援センター
5	2	4	養育支援訪問事業	出産前後や子育て期の伴走型相談支援や乳幼児健康診査、乳児家庭全戸訪問により把握した育児状況の情報を元に、育児支援が必要な方を対象に助産師が訪問し、継続支援を行います。	・訪問世帯数:258件(令和6年度実績:544件)	3	伴走型相談支援が開始し事業対象者を見直したため件数としては減少しているが、必要な家庭に訪問することで、育児不安の軽減等につなげることができた。	様々な事情の家庭があり、家族の多様性が見られるため、柔軟な対応が必要である。	引き続き事業を進める。	子育て世代包括支援センター

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本 目標	施策	N O	取組み	内容	令和7年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	令和8年度の取組内容	担当課
5	2	5	保健師・栄養士・歯科衛生士による訪問	引き続き、妊娠期から子育て期において支援が必要となる親子に適切な訪問実施に努めます。	育児不安の軽減を図るために専門職が家庭訪問し、必要な支援を実施。 【栄養士訪問】 ・実施件数:22件(令和6年度比100%、令和6年度実績:22件) 【保健師訪問】 ・実施件数:807件(令和6年度比83%、令和6年度実績:973件)	2	令和6年度と比較し、保健師の訪問が減少。	訪問だけでなく電話相談等を活用したこともあり、保健師が訪問対応する件数が減少した。	地区担当業務の効率化をはかるとともに、引き続き、必要な方へ必要な時期に訪問を行うよう事業を継続する。	保健センター
5	2	6	【拡充】乳幼児健康診査・歯科健康診査	これまでの健診に加え、1か月児健診(追加拡充)、5歳児健診(新規事業)も実施し、出産後から就学期までの切れ目ない支援ができるよう努めます。	乳幼児健診では、乳幼児の成長発達を保護者と確認し、育児支援の視点を重視した健康診査を実施。 【実施回数】 ・4か月児健診 36回 ・1歳6か月児健診 36回 ・2歳3か月児歯科健診 24回 ・3歳児健診 36回 ・5歳児健診 36回	4	健診の機会を疾病の早期発見・早期治療の場だけでなく、育児支援を重視した健診の場として実施。また、令和5年のことも家庭庁からの通知を受け、令和7年5月より5歳児健診を開始し、愛知県内でもいち早く体制を整えることができたため。	保護者の就労や、長期入院児、医療的ケア児等の理由から受診率は高止まりの状況となっている。また社会環境、生活環境などの影響から、口腔機能未発達な児が増えている。	R8年度から口腔機能発達検査36回を追加(5歳児健診で実施)引き続き、育児支援の視点を重視した健康診査を継続する。	保健センター
					1か月児健診を医療機関にて個別健診で実施 ※保健センターが、健診の実施回数を計上するとのことで、形を合わせます。	3	必要な時期に健診を実施し、切れ目ない支援ができています。	健診を早期に受診すること、必要な医療へつながったり、医療機関から自治体への連携ができています。	引き続き、健診の受診ができるよう、体制を維持していく。	子育て世代包括支援センター
5	2	7	母親歯科健康診査	産後、口腔内環境が悪化しやすい時期に、歯科疾患の早期発見、早期治療を図るとともに、こどもへの感染予防を図るため、母親を対象とした歯科健診を行います。	口腔内環境が悪化しやすい産婦の歯科疾患の予防及び歯科疾患の早期発見・早期治療を目的として、4か月児健診に併せ、保護者の歯科健診を実施し、個々の結果に応じて個別指導を実施し、行動変容を促した。 ・実施回数:36回 ・受診者数:811人	3	産後は育児の優先により歯科受診の機会が減少しやすく、口腔内環境が悪化しがちな時期である。産後4か月児健診と併せて母親歯科健康診査を実施することで、受診機会の確保が図られている。	母親の口腔内環境が、乳幼児期のむし歯菌感染リスクに影響することについて、十分に理解されていない場合があるため、機会あるごとに周知啓発を図る。	引き続き、歯科疾患の予防及び早期発見早期治療を目的とした母親歯科健診を実施する。	保健センター
5	2	8	予防接種	適切な時期に予防接種ができるように個別通知を行い、感染の恐れのある疾病の罹患予防及び蔓延の予防を図ります。	適切な時期に予防接種ができるよう予診票を送付して支援に努めた。健診等で来所した際に接種歴を確認し、未接種者に対し指導と助言を行った。未受診者への通知や、就学時健診時にお知らせを渡すことも行った。 【実施率】 BCG:96.2%、麻しん風しん混合第1期:97.0%、麻しん風しん混合第2期:92.0% (令和6年度実績 BCG:98.1%、麻しん風しん混合第1期:90.1%、麻しん風しん混合第2期:82.0%(※厚生労働省の「標準的な接種年齢期間の総人口から求め、これを12か月相当人口に推計する」方法で算出。))	該当なし	該当なし	該当なし	引き続き例年どおり事業を実施する。	保健センター
5	2	9	アニバーサリー事業	「アニバーサリー事業」として、子育て世代包括支援センター及び児童館において1歳のお誕生日の節目に絵本等をプレゼントし、その機会に情報提供や育児相談を行うなど、必要に応じて関係機関と連携して切れ目ない支援を行います。	・実施件数:752件(実施率81.8%) (令和6年度比:98.7%、令和6年度実績:762件(実施率83.7%))	3	事業の周知に努め、来所者の相談支援を実施するとともに、児童館利用を促し、子育ての孤立予防に努めた。	親子が安心して児童館の支援室の利用、相談ができるように支援していく必要がある。	引き続き例年どおり事業を実施する。	子育て世代包括支援センター
5	2	10	自己肯定感の醸成	小中学校、高等学校で実施している「生と性のカリキュラム」に加えて、幼年期にも自分の大切なからだ、プライベートゾーンについても理解できるよう幼年期性教育の実施を推進します。	幼稚園・保育園の年長児とその保護者等を対象に、いのちのはじまりや、プライベートゾーンについて伝えた。 【幼稚園・保育園での実施】 ・実施園:15園(令和6年度比:214.2%、令和6年度実績:7園) 【一般市民対象とした地域での実施】 ・実施回数:1回	4	令和6年度より幼年期対象に実施しているが、令和6年度実績と比較しておよそ2倍に増えているため。	園長会等での周知で多くの園からの依頼を受けることができたが、引き続き関係部局と連携し、保育園においては全園実施を目指したい。	園長会にて周知を行うとともに、引き続き園の協力のもと実施していく。	保健センター
5	2	11	すくすく子育て応援事業	【再掲】基本目標3-2-7に記載						子育て世代包括支援センター

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	NO	取組み	内容	令和7年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	令和8年度の取組内容	担当課
5	2	12	【新規】子育て世帯訪問支援事業	家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭や妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等を実施することにより、家庭や養育環境を整えます。	・延べ件数:55件 ・延べ利用時間数:56時間 (令和6年度 延べ件数:184件、延べ利用時間数:228時間)	3	要支援者に対し、家事・子育て等の支援を実施し、養育環境を整えることができた。	訪問支援事業を実施後、他の支援で継続し家庭へ入れるよう、支援の引き渡しをしていく必要がある。	要支援者に対し、家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等を実施することにより、家庭や養育環境を整える。	子育て世代包括支援センター
5	2	13	【新規】こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)		【再掲】基本目標4-2-8に記載					多世代交流プラザ
					【再掲】基本目標4-2-8に記載					子育て世代包括支援センター
					【再掲】基本目標4-2-8に記載					幼児教育・保育課
5	2	14	【拡充】子育て世代包括支援センター等における一時預かり事業		【再掲】基本目標3-1-4に記載					多世代交流プラザ
					【再掲】基本目標3-1-4に記載					子育て世代包括支援センター
6	1	1	小牧市就労支援センターによる就労支援	求人検索と職業相談・紹介を利用できるハローワーク春日井の出先機関です。ハローワーク春日井と連携し、小牧市就労支援センターを運営します。また、就職者数を増加させ管内事業者の人材確保を支援します。	小牧市就労支援センターの来所者数及び相談件数 ・来所者数:4,519人 (令和6年度年度比:109.8%、令和6年度実績:4,116人) ・相談件数:2,680件 (令和6年度比:112.1%、令和6年度2,391件)	4	令和6年度と比べ、来所者件数、相談件数ともに増加したため。	社会・経済状況の変化により求職者等が増加する傾向にある。	ハローワーク春日井と連携し、小牧市就労支援センターを運営することで、就職者数の増加、管内事業者の人材確保の支援に取り組む。	商工振興課
6	1	2	若年者就職相談	「働くこと」に悩みを抱える、義務教育終了後の概ね15歳から49歳までの若年者やその家族を対象に、職業的自立を支援します。	春日井地域若者サポートステーションを利用した就職者数:15人 (令和6年度比:107.1%、令和6年度14人)	4	令和6年度の就職者数と比べ増加したため。	社会・経済状況の変化により就職者が増加する傾向にある。	市として春日井地域若者サポートステーションによる若年者就職相談を実施し、若年者の就業促進及びキャリア形成を図る。	商工振興課
6	2	1	【新規】結婚支援事業	結婚を希望する方の出会いの機会づくりを目的としたイベント開催や結婚に対する悩みなどが相談できる体制を整えます。また、若い世代が将来のライフデザインを希望を持って描けるようライフイベントについて考えるセミナー等を開催します。	婚活イベントや相談、ライフデザインセミナーの開催など、結婚を希望する人への支援を行った。 【婚活イベント】 実施回数:6回、参加人数:167人 【結婚相談】 実施回数:9回、参加人数:44人 【ライフデザインセミナー】 参加人数:249名 (一般向け28人、高校生221人)	4	イベントの応募状況やアンケート結果等から、事業の目的は十分達成できたと評価できるため	婚活イベントにおいて、約2か月後の進捗アンケートを任意で実施しており、その後の交際の発展についての状況を把握しているが、成婚数の把握まではできていないことから、今後は成婚数の把握に努める必要がある。	引き続き、結婚支援業務委託プロポーザルを実施した上で業者を決定し、婚活イベント、結婚相談、ライフデザインセミナーを実施する。	出会い・結婚支援室
6	2	2	【新規】結婚新生活支援補助金の交付	結婚に向けた準備に経済的な不安を抱える若年世代に対して、一定の所得以下の新婚世帯を対象に引越越し費用や家賃の一部を支給します。	令和7年1月1日から令和8年3月31日の間に婚姻届を提出し受理された夫婦のうち、夫婦ともに婚姻届を提出した日における年齢が39歳以下で、令和6年中における夫婦の所得合計額が500万円未満の方を対象に、29歳以下の世帯は上限60万円、39歳以下の世帯は上限30万円とし、支給した。 支給件数:35件 【内訳】 ・新規世帯数(29歳以下)16件 ・新規世帯数(それ以外)12件 ・継続世帯数7件 (令和6年度支給実績:62件)	3	令和7年度は国の制度設計において一部補助対象者の変更(日本方式による婚姻に限るなど)があったことで外国籍の新婚世帯の申請が減少したものの、概ね申請を希望する対象者には支給できたため。	引き続き申請を希望する対象者が申請できるよう、婚活イベントや市HP、市民窓口課等で周知していく必要がある。	引き続き、令和8年度も同内容にて申請を受付する。ただし、国の制度より補助の対象となる要件に「ライフデザイン支援講座」などの講座を受講することが追加されたため、支給する際の要件として追加する。	出会い・結婚支援室
6	2	3	【新規】市営住宅の入居募集における新婚世帯向け入居の優遇	エレベーターが設置されていない住宅(団地)の2階以上の部屋を複数戸募集する際は、一般世帯向けとは別に新婚世帯向けとして募集します。	9月に募集を行った際、1戸を新婚世帯の募集枠として募集をした。	-	-	-	エレベーターが設置されていない住宅(団地)の2階以上の部屋を複数戸募集する場合は、一般世帯向けとは別に新婚世帯向けとして募集する。	建築課
6	2	4	定住促進事業	若年世代の定住を促進させ、将来にわたって活気あるまちづくりにつなげることを目的に、一定の要件に該当する方が住宅等を新築、増築、改築、リフォームまたは取得する場合にその費用の一部を補助します。	補助件数:138件 【内訳】 ・定住促進補助金:110件 ・定住促進奨励金:28件 (令和6年度実績:204件)	2	令和6年度の補助金申請件数と比べ減少したため。	新婚世帯、子育て世帯等若年層の定住及び中古住宅の利活用の促進のため、令和7年5月1日以降の契約は定住促進奨励金となり、交付条件が変更になったため。	定住促進奨励金	都市計画課

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	NO	取組み	内容	令和7年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	令和8年度の取組内容	担当課
6	3	1	少年センター事業	青少年と保護者の悩み事相談、少年センター補導員による街頭パトロールなどを実施し、青少年の健全育成を推進します。	電話、Eメール、カウンセラーとの面談等、青少年に関する相談活動を行った。 ・実施件数:157件 (令和6年度比:108.3%、令和6年度実績:145件) また、少年センター補導員、PTA、学校等が協力してパトロールを行い、青少年の非行防止を図った。 ・街頭補導巡回数:472回 (令和6年度比:127.2%、令和6年度実績:371回) ・補導従事者数:1,187人 (令和6年度年度比:114.6%、令和6年度実績:1,036人)	3	相談件数、補導巡回数、補導従事者数は増加しており、一定の抑止効果は見込まれるため。	駅周辺の施設からの通報が多く、昨年度よりパトロール回数が増えた。引き続き、1日数回、定期的に少年センター職員が巡回する。	令和7年度の取組において、街頭パトロールの実施回数が増加した状況を踏まえ、令和8年度においても、青少年及び保護者の悩み事相談並びに、少年センター補導員による街頭パトロールを継続する。	こども政策課
6	3	2	各中学校区青少年健全育成会活動の活性化	青少年の非行・被害防止や、地域ぐるみの青少年の健全育成を図るための活動を支援します。	小・中学校との地域のふれあい活動や地域活動への小・中学生の参加を推奨し、6月と10月には「笑顔でさきかけあいさつ運動」を実施し、安全安心な街づくりに寄与した。	3	各中学校区において、あいさつ運動や啓発活動、地域連携活動等、地域・学校と協力した青少年の健全育成活動に積極的に取り組んだ。	「少年の生活意識と行動」の実態調査によると、声をかけてくれる人がいると感じている子どもの割合(令和6年度:88%、令和7年度:90%)は、例年、高い割合を示している。青少年を地域で見守り健全に成長できるよう継続して様々な市民運動を展開していくことが必要。	小・中学校と地域が連携したふれあい活動や市民運動を継続する。引き続き、地域ぐるみでの見守りや声かけを推進し、青少年の非行・被害防止と健全育成に取り組む。	こども政策課
6	3	3	幼児期家庭教育学級・家庭教育推進事業	幼稚園・保育園・認定こども園・小中学校において、家庭教育の大切さを学習したり、親子がふれあい、絆を深める機会を提供することにより、地域ぐるみの子育てを支援します。	市内小中学校25校、幼稚園・保育園・認定こども園の14学級が事業を実施した。	3	計画通り実施できたため。	可能な限り各保育園・幼稚園・認定こども園及び各小中学校PTAと連携を図り、活動に取り組んだ。	例年どおり事業を実施する。	学校教育課
6	3	4	児童委員・主任児童委員による見守り活動	児童委員・主任児童委員と連携し、地域に密着したこどもや子育て家庭の見守りを行います。また、こどもや子育てに関する研修に参加する機会を設けるなど、見守り活動の充実を図ります。	学校との顔合わせや情報交換の場を持ち、各地区民協との連携を深め活動の充実を図った。 主任児童委員研修会を実施。児童虐待の基礎知識や子育て世代包括支援センターの連携方法等の講義を行った。	3	教員と児童委員の活動内容を共有する場を設けることで、学校との連携した活動に繋がったため。	より細やかな見守り活動等を行うために、子どもの情報をいかに地域と共有できるかが課題となっている。	今後も学校との顔合わせや情報交換の場を持ち、各地区民協との連携を深め活動の充実を図る。	福祉総務課
6	3	5	通学路・パトロールボランティアによる見守り活動	学校の登下校時刻を中心に、通学路の危険箇所等をパトロールし、こどもたちの安全を守ります。	市内小学校16校において、総勢595名のパトロールボランティアが見守り活動を行った。 (令和6年度比:94.3%、令和6年度実績:631名)	3	計画通り実施できたため。	パトロールボランティア登録者数の地域間格差が大きい。	学校を通してパトロールボランティア活動を地域に啓蒙し、年間を通してボランティア募集を行う。児童の登下校時刻を中心に、通学路のパトロールと児童の見守り活動を行う。	学校教育課
6	3	6	こども110番の家の設置	こどもが身の危険を感じたときに助けを求めて駆け込める「こども110番の家」の設置を推進します。	こども110番の家の設置 設置軒数:370軒 【内訳】 ・警察委嘱151軒 ・教育委員会委嘱219軒 (令和6年度比:95%、令和6年度実績:388軒)	3	令和7年度から令和9年度末までの委嘱となっている。警察委嘱、教育委員会委嘱ともやや減少している。	一部地域の設置数が少ない。	例年どおり事業を実施する。	学校教育課
6	3	7	緊急メールの配信	保護者あてに不審情報や自然災害情報などの緊急メール配信を行います。	市内全小中学校25校において保護者連絡アプリを活用し、緊急時のメール配信を実施している。	3	各学校より必要に応じて配信している。	特になし	例年どおり事業を実施する。	学校教育課
6	3	8	いじめ・不登校対策事業	小牧市いじめ・不登校対策連絡会を中心として、各関係機関と連携し、すべての児童生徒が充実した学校生活が送れるように支援します。	【いじめの認知件数】 小学校:780件 中学校:309件 (令和6年度実績 小学校:706件 中学校:356件) 【不登校児童生徒数】 小学校:319人 中学校:416人 (令和6年度実績 小学校:304人 中学校:412人)	2	いじめ認知への取組を各校で丁寧に行っている点は評価できる一方、不登校児童生徒数の増加については取組・検討が必要であるため。	いじめ認知に関する理解が浸透するよう働きかけているが、いまだに学校間格差が激しい。不登校児童生徒数の増加傾向が続いている。	いじめ・不登校に関わる研修会や連絡会を開催し、市内全体の共通理解のもとにいじめ・不登校対策に取り組む。不登校児童生徒の支援についての相談窓口を整理し、その周知を継続する。	学校教育課

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	NO	取組み	内容	令和7年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	令和8年度の取組内容	担当課
6	3	9	「こころ」と「いのち」を守るための支援	自殺対策は、関係部署が連携することで「生きるための包括的な支援」として実施されるものであるため、引き続き関係各課との連携を意識し、それらを反映した対策を実施します。	子ども分野における自殺対策として、関係部署が連携した「生きるための包括的な支援」を実施した。小中学校の教員、児童館職員、子ども食堂関係者等、子どもに関わる職種を対象に、研修会を含めたネットワーク構築を目的とした会議を実施した。また、子育て世代を対象としたゲートキーパー養成講座を開催した。 【参加人数】 ・自殺うつネットワーク会議 41人 ・ゲートキーパー養成講座 126人	3	子どものこころの課題の増加を受け、学校や地域等の関係機関と連携しながら子どもに関する取組を実施することができ、支援体制の構築につなげることができたため。	子どものこころの課題への早期対応に向け、関係者が共通理解を持ち、適切な支援につなげられるよう、継続的な研修と連携体制の充実を目指していきたい。	引き続き、関係機関との連携を継続・強化し、こころの課題への早期発見・早期支援体制の充実を図る。	保健センター
6	3	10	【新規】児童館における不登校対策	学校に通えない児童に対し、児童館職員との関わりを通し、児童館が居場所のひとつとなることで、将来の社会的自立に向けて支援します。	児童館職員が日常的に関わりながら、児童館を安心して過ごせる居場所のひとつとして提供した。児童館での継続的な関わりを通じて、児童が自分のペースで過ごせる環境を整えるよう努めた。	3	児童が気軽に立ち寄り、利用できる体制を整え、職員との関わりを通じて、安心して過ごせる居場所のひとつとして一定程度機能していると考えられる。	児童の状況や特性は多様であることから、児童の様子を見守りながら、居場所としての役割が維持されているか、社会的自立に向けた支援が出来ているか注視する必要がある。	引き続き居場所づくりに努める。児童の様子を見守りながら、学校とも連携をとり、居場所としての役割が維持されているかを確認する。	多世代交流プラザ
6	3	11	生と性のカリキュラム	世界でかけがえのないたったひとつの大切な命であることを自分自身で知り、ありのままの自分を受け入れ、命を大切にできるよう、市内の小中学校において「小牧市生と性のカリキュラム」を推進するとともに、地域や乳幼児を持つ保護者にも働きかけます。	子どもの自己肯定感がどのように高められるかをわかりやすく説明した動画を配信し、乳幼児を持つ親と親子を支える地域の人々に伝えた。また、市内の小中学校において「小牧市生と性のカリキュラム＝小学校・中学校版＝」を推進した。 【実施校数】 小学校16校、中学校9校、高等学校4校 (令和6年度比 小学校:100%、中学校112.5%、高等学校100%)	3	小学校及び中学校において全校で実施することができた。また、高等学校において4校と昨年と同数であった。	市内小中学校においては、「小牧市生と性のカリキュラム＝小学校・中学校版＝」が推進されており、小学2年生及び中学3年生においては保健センター事業を活用していただいている。高等学校については、市内5校中4校において実施できており、残り1校は独自で助産師会に依頼するなど、性教育の定着が図られつつあると考える。	引き続き、小学校、中学校、高校における生と性のカリキュラムを推進していく。 また、プレコンセプションケア事業と連携した取組を実施していく。	保健センター
6	3	12	【新規】性被害防止対策	性犯罪・性暴力は、被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為であり、重大な人権侵害として決して許されるものではありません。特に10代から20代の若年層を狙った性犯罪・性暴力は、その年齢が持つ脆弱さに付け込んだ許しがたいものであり、長きにわたる心身に重大な悪影響を及ぼすことが懸念されます。そのため、性被害防止等に向けた啓発を行い、早期発見と相談しやすい体制を構築します。	国等からの情報収集に努めるとともに、児童クラブ等の関係施設への周知を行った。また、法の施行に向け必要な準備を行った。 性被害防止に向けた啓発および相談しやすい環境づくりの一環として、包括的性教育の講座(小学2年生以下の親子を対象に親子講座、中学生を対象にユースクリニック)を開催した。 【親子講座】 開催回数:5回 参加人数:57人 【ユースクリニック】 開催回数:2回 参加人数:61人(ともに令和6年度は実績なし) ・教員、児童福祉施設向けの児童虐待防止研修を実施した。(教員:16人、児童福祉施設:683人) 保健センターの出前講座「生と性のカリキュラム」を活用し、一部の園において、園児およびその保護者対象に「プライベートゾーン」や「命の始まり」について学ぶ機会を設けた。	3 4 3	国等からの情報収集を行うとともに、各種照会に対応している。 親子及び中高生を対象に啓発の機会を設け、一定の参加があったことから、性被害防止に向けた取組みといえる。 研修において、児童虐待だけではなく、性被害、性加害についての内容も含め、理解を深めた。 出前講座等の活用により、幼児期の発達段階に合わせた分かりやすい内容で、こどもや保護者に対して性被害防止の基礎となる知識を伝える取組みを始めることができたため。	令和8年12月に「こども性暴力防止法」が施行され、様々な対策を行う必要があるが、具体的な取り組み方法が決まっておらず、今後の早急に準備を進める必要がある。 参加者にとっては、こころからだに関する理解を深め、相談等のできる場となった一方で、参加者層の広がりや事業効果については、今後さらに検証していく必要がある。 一部の園での先行的な取り組みにとどまっている点や、職員の知識の標準化が課題である。今後は、こどもを性被害から守るため、全ての施設において職員への周知および研修を実施し、正しい知識に基づく対応力を身につける必要がある。	令和8年12月の「こども性暴力防止法」の施行に向け、こどもを性暴力から守る環境づくりの準備を進める。 また、児童クラブにおける写真撮影の運用方法を見直す。 継続して実施するとともに、対象年齢に応じた内容や参加しやすい実施方法を工夫しながら、相談先の周知や関係機関との連携を通じて、こどもが安心して相談できる環境づくりを進める。 引き続き、教員・児童福祉施設研修を開催し、性被害や性加害についての内容を取り込み理解を深めていく。 「こども性暴力防止法」のガイドライン等に基づき、各施設において全職員を対象とした園内研修を実施する。また、保育の中に講座等を取り入れる等、園児に対してもプライベートゾーンの大切さ等を積極的に啓発することで、性暴力被害を未然に防止する環境づくりと、早期発見のための仕組みを整えていく。	こども政策課 多世代交流プラザ 子育て世代包括支援センター 幼児教育・保育課

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本 目標	施策 番号	N O	取組み	内容	令和7年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	令和8年度の取組内容	担当課
					児童生徒性暴力の防止に向けた服 務規律の徹底 盗撮防止のための安全点検強化	4	令和6年度以上に教職 員に対して服務規律の 周知徹底を行い、安全点 検についても項目を増や し点検を強化したため。	継続して対応できている	児童生徒性暴力の防止 に向けた服務規律の徹 底 盗撮防止のための安全 点検強化	学校教育課
6	3	13	【新規】プレコンセ プションケアに関す る教育・支援	これからの人生を担う思春期、青 年期の世代に、早い時期から自 分の身体に関心を持ち個々に応 じた健康づくりに取り組むこと で、いつまでも自分らしく生活で きよう健康づくりにについての周 知・啓発に努めます。	20歳を対象とした子宮がん検診無 料クーポンに、プレコンセプションケ アに関するリーフレットを同封した。また 市内高等学校における生と性のカリ キュラム実施時に同様のリーフレット を配布した。 成人式におけるデジタルサイネー ジにて、プレコンセプションケアに関する 動画を配信した。	3	対象年代に関連する事 業を活用し、プレコンセ プションケアに関する周 知啓発を実施することが できたと考えるため。	対象となる年代へアプ ローチする機会が限られ ており、周知啓発を広く 実施していく必要がある と考える。	対象となる年代に関連 する機関や他部署と連 携し、対象に合った周知 啓発に取り組んでいく。	保健センター
6	3	14	【新規】がん患者医 療用補整具購入費の 助成	がん患者の方の治療・学業(就 労)・社会参加等との両立を支援 し、療養生活の質の向上を図る ため医療用補整具(ウィッグ・乳 房補整具)の購入費の助成を実 施します。	【医療用ウィッグ】 ・助成件数:51件 (令和6年度比73.9%、令和6年度 69件) 【乳房補整具】 ・助成件数:19件 (令和6年度比65.5%、令和6年度: 29件)	2	令和6年度比でやや減 少しているが、対象者は 病院・事業者から紹介を 受け毎月一定数の申請 や問合せ等が続いてい る(制度の一般への浸透 を感じる)ため。	令和6年度まで件数等 がどちらも増加を続けて いた。令和6年度をピー クとし令和7年度減少に 転じたのかどうか、今後 の推移をみる必要があ る。	・県の要綱改正を受け、 助成項目の追加を行う 予定 ・申請方法の利便性を 高める取組を行う予定	保健センター
6	3	15	【新規】若年がん患 者在宅療養費の助 成	若年がん患者に対し、在宅サー ビスの利用等に係る費用の一部 を助成することにより、若年のが ん患者の経済的負担を軽減し、 安心して住み慣れた自宅での生 活ができるよう支援します。	・利用件数:0件(令和6年度:0件) ・問合せ件数:1件(令和6年度:0 件)	3	対象者が元々限られて いる。必要とする対象に 関わる医療機関や事業 所等から問合せ等きて おり、事業案内は対象者 や家族にされていると考 えるため。	医療機関以外の対象者 が利用できるサービス・ 相談窓口等の受け皿が 少ないため、サービス活 用が十分にされていない 可能性がある。	引き続き、事業周知に努 める。 「がん対策サービス」の 一環として、保健連絡 員・民生委員さん等へも 周知	保健センター
6	3	16	【拡充】幼児期・学 童期におけるむし歯 予防を目的とした フッ化物活用推進	フッ化物利用は、歯の再石灰化 を促進する効果があることから、 幼児期・学童期のむし歯を予防 する方策として、幼児健診時にお けるフッ化物歯面塗布等フッ化 物の活用を推進し、第一大臼歯 の保護育成を図り健康格差の縮 小を目指します。	幼児健診時におけるフッ化物歯面塗 布を継続実施するとともに、フッ化物 利用の有効性について、乳幼児健診 や保健指導の場を活用し、リーフレット 配布や個別指導を通じて啓発を 行った。 また、集団の場におけるフッ化物応 用の実施に向け、関係機関と調整を 図り、現在未実施である私立幼稚園 及び小中学校へ働きかけを行った結果 、フッ化物洗口の実施校が従来の 1小学校から2校増加し、3小学校と なった。 【フッ化物洗口実施施設数】 令和7年度 ・保育園 21園 ・公立幼稚園 1園 ・小学校 3校	3	乳幼児健診でのフッ化 物塗布や保健指導の場 においてフッ化物利用の 効果等について啓発を 実施しているため。	フッ化物利用に関する 理解には保護者間で差 があり、安全性や効果に ついて十分に理解されて いない場合があるため、 十分に説明を行う必要 がある。 また、集団の場における フッ化物洗口の実施に ついては、各関係機関の 考えもあり、各所の課題 もあるため、なかなか実 施に至らない状況があ る。	引き続き、乳幼児健診 でのフッ化物塗布や保 健指導の場においてフ ッ化物利用の効果等につ いて啓発を行う。 また、集団の場における フッ化物応用の実施に 向け、機会を捉え、関係 機関と調整を図る。	保健センター
7	1	1	母子家庭等日常生 活支援事業	ひとり親家庭が急激な環境の変 化や疾病などにより、一時的に生 活支援が必要な場合、家庭生活 支援員を派遣して生活の安定を 図ります。	・ヘルパー派遣、延べ派遣時間 令和7年度:0世帯、0時間 (令和6年度:0世帯、0時間)	3	ひとり親家庭の支援事 業として周知に努めてい るが利用者がいなかった。	令和6年度以降利用実 績がない状態が続いて おり、また令和5年度か ら実施している「子育て 世帯訪問支援事業」と 事業内容が類似し、当該 事業が廃止されても事 業の目的を達成すること ができるため、廃止を検 討。	令和7年度末で廃止。	子育て世代包 括支援センター
7	1	2	母子・父子相談	ひとり親家庭の生活上の問題、こ どもに関することの相談窓口とし て母子・父子自立支援員を配置 し、ひとり親家庭の抱える様々な 問題の相談に対応します。	●母子相談 ・相談件数:547件(令和6年度: 496件) ●父子相談 ・相談件数:30件(令和6年度:81 件)	3	事業の周知に努め、母 子及び父子家庭に対し て相談を実施することが できた。	事業の周知に努めたが 希望者がいなかった。	引き続き、事業の周知を 図り、生活の安定を図っ ていく。また、家事的な援 助だけでなく、在宅での 子どもの見守り支援も実 施していく。	子育て世代包 括支援センター
7	1	3	ひとり親家庭への 就業支援	ひとり親家庭の経済的自立を図 るため、職業能力講座を受講し た場合に受講料を助成する自立 支援教育訓練給付金や、看護師 等の養成機関で修学する場合に 支給する高等職業訓練促進費な どの就業に関する相談窓口とし て、就労支援専門員を配置し、ひ どろ親家庭の抱える様々な相談 に対応します。	●自立支援教育訓練給付金 ・支援人数:1人(令和6年度実績:4 人) ●高等職業訓練促進費 ・支援人数:0人(令和6年度実績:6 人)	3	事業の周知に努め、母 子及び父子家庭に対 して相談を実施すること ができた。	母子・父子自立支援員 を通じ、ひとり親への自 立支援を図った。また、就 労支援専門員による就 業の相談を行った。	引き続き、母子父子自 立支援員や就業支援専門 員を通じ、ひとり親への 経済的自立を図ってい く。	子育て世代包 括支援センター

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	NO	取組み	内容	令和7年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	令和8年度の取組内容	担当課
7	1	4	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援金の支給	高等学校を卒業していないひとり親家庭の父母や、20歳未満の子を対象に、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座受講料の一部を助成します。	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援金 ・支給人数:0人 (令和6年度実績:0人)	3	相談の事業の周知に努めたが希望者がいなかった。	母子・父子自立支援員を通じ、ひとり親への自立支援を図った。	引き続き、母子父子自立支援員を通じ、ひとり親への制度周知や自立支援を図っていく。	子育て世代包括支援センター
7	1	5	ひとり親家庭への手当の支給	ひとり親家庭の保護者に児童扶養手当、県・市遺児手当を支給します。	国・市の制度に則って、年6回の支給を遅滞なく行った。 【児童数(延べ人数)】 ●児童扶養手当:16,568人 (令和6年度比:95.3%、令和6年度実績:17,383人) ●遺児手当:18,450人 (令和6年度比:95.1%、令和6年度実績:19,383人) ※県遺児手当については、愛知県が支給事務を行っている。	該当なし	該当なし	該当なし	引き続き適切に手当を支給する。	こども政策課
7	1	6	ひとり親家庭等入学支援金の支給	大学等に入学するひとり親家庭等の子に対し、準備金を支給します。	・支給実績:29件 (令和6年度実績:31件)	3	周知に努め、事業を実施した。	本支援金を活用してもらえるよう、より一層の周知等が必要である。	例年どおり事業を実施する。	子育て世代包括支援センター
7	1	7	母子父子寡婦福祉資金の貸付	母子家庭、父子家庭等及び寡婦に対して経済的自立の助成や児童の福祉の増進を図ることを目的として資金の貸付を行います。	・新規貸付決定件数:1件 (令和6年度新規貸付決定件数:0件)	3	事業の周知に努めた。	経済的支援が必要な母子・父子家庭の援助の一環として事業の推進に努める。	引き続き、制度の周知に努め、経済的支援が必要な母子・父子家庭の援助の一環として事業の推進に努める。	子育て世代包括支援センター
7	1	8	母子・父子家庭医療費助成制度	児童扶養手当・市遺児手当の受給者と手当対象児童について、医療機関等を受診された際の、保険診療における自己負担額を助成します。	・受給者数:2,180人(令和7年度末時点) (前年度比:95.2% 令和6年度実績2,291人)	該当なし	該当なし	該当なし	例年どおり事業を実施する。	保険医療課
7	1	9	【新規】養育費確保支援助成金の支給	ひとり親で養育費の取り決めに係る費用を負担した方に、養育費に関する公正証書の作成や養育費保証契約に係る費用等の一部を助成します。	民間の保証会社と協定し、令和7年12月より、養育費保証契約の手続と保証料の助成がスムーズにできる制度を追加した。また、養育費確保のための弁護士相談料に対する費用助成も追加し、養育費確保に係る費用の助成制度を拡充した。 ①公正証書等作成費用 19件 ②保証契約保証料 2件 ③弁護士費用 0件 ④弁護士相談料 0件	4	養育費保証契約の手続き支援は、中部地区で初の試みであり、先進的な離婚後のひとり親世帯の支援事業となったため。	制度は整備できたが、利用件数が少ないため、より広く周知していく必要がある。また、令和8年4月施行の民法改正に合わせた制度の見直しが必要である。	愛知県弁護士会や市内弁護士事務所にチラシ配布の協力依頼をするなど、制度の周知を図る。また、養育費強制執行等の費用に対する助成ができるよう制度を見直し、拡充を進める。	こども政策課
7	2	1	児童虐待防止のための早期発見・早期対応	保健、医療、福祉、教育ならびに児童相談所など児童問題に関連する各関係機関との連携を強化し、児童虐待の早期発見と適切で迅速な対応を図ります。	要保護児童対策地域協議会実務者会議におけるケース実件数:455件 (令和6年度実件数:436件)	3	要保護児童対策地域協議会実務者会議を月1回開催し、関係機関(子育て世代包括支援センター、保健センター、児童相談センター、学校教育課、福祉総務課、警察等)と共に情報を共有し、虐待を受けた子ども・虐待した親・保護者のフォローケアに努めた。	実務者会の他にも必要に応じて、個別のケース会議を開催し、各機関の役割分担を決めフォローケアに努めた。	引き続き、要保護児童対策地域協議会実務者会議を中心に関係機関の連携を図り、被虐待児童等のフォローケアに努めていく。	子育て世代包括支援センター
7	2	2	要保護家族のフォローケア事業	虐待を受けたこどもの保護・救済だけでなく、虐待した親・保護者に対するフォローケアについても、要保護児童対策地域協議会で対応します。	●要保護児童対策地域協議会代表者会 年1回開催 ●要保護児童対策地域協議会実務者会議 月1回開催 (いずれも例年どおり)	3	要保護児童対策地域協議会実務者会議を月1回開催し、関係機関(子育て世代包括支援センター、保健センター、児童相談センター、学校教育課、福祉総務課、警察等)と共に情報を共有し、虐待を受けた子ども・虐待した親・保護者のフォローケアに努めた。	実務者会の他にも必要に応じて、個別のケース会議を開催し、各機関の役割分担を決めフォローケアに努めた。	引き続き、要保護児童対策地域協議会実務者会議を中心に関係機関の連携を図り、被虐待児童等のフォローケアに努めていく。	子育て世代包括支援センター
7	2	3	【新規】親子関係形成支援事業	児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、健全な親子関係の形成に向けた支援を実施します。	年2回プログラム実施 第1回 7名参加 第2回 5名参加 【実施内容】 1. 愛着形成って? 2. 叱りたくないのに叱ってしまう 3. 日々の接し方で、理解力UP 4. 子どもの気持ちに共感してみよう	3	参加者からは子育ての見直しができたと好評をいただいている。	新規事業で周知が不十分であるため、広く周知できるよう努める。	引き続き事業を継続し、子育ての悩みや不安を持つ保護者を支えていく。	子育て世代包括支援センター

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本 目標	施策 NO	取組み	内容	令和7年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	令和8年度の取組内容	担当課	
7	2	4	【新規】子育て世帯訪問支援事業	【再掲】基本目標5-2-12に記載					子育て世代包括支援センター	
7	2	5	こども家庭センターの運営	【再掲】基本目標2-2-2に記載					子育て世代包括支援センター	
7	3	1	障がい児相談・発達支援の充実	一人ひとりの障がいの程度に合った保育・療育の機会が得られるようにきめ細やかな対応に努めます。ふれあい総合相談支援センターをはじめ市内5施設で相談支援を行います。また、子育て世代包括支援センター内で出張相談を行います。 あさひ学園においては、親子通園による発達支援を行うとともに、保護者への相談支援も行います。	●市内5施設での障がい児相談件数:1,254件 (令和6年度比:109.6%、令和6年度実績:1,144件) ●子育て世代包括支援センター内での出張相談件数:111件 (令和6年度比:106.7%、令和6年度実績:104件) ●あさひ学園の年間の利用者:実数147名 (令和6年度比:111.4%、令和6年度実績:132名)	4	令和6年度より増加するニーズに対応できたため。	各所での相談件数やあさひ学園利用者数は近年増加傾向にあるが、各所での相談体制やあさひ学園の受入体制には限界がある。 また、強度行動障がいのある子どもへの対応など1つの事業所のみでは対応が難しい場合があり、障がい特性の理解、事例検討、関係機関との連携強化が必要である。	引き続き、市内5施設での相談支援や子育て世代包括支援センター内での出張相談を行う。また、あさひ学園での発達支援や保護者への相談支援を行う。	障がい福祉課
7	3	2	特別な支援を必要とする子どもへの支援	障がいのある子どもの自立と社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、こどもが示す困難に対応した教育相談を実施し、ニーズに合わせた指導や支援ができるように努めます。こどもこころの相談員による相談や、特別支援教育相談員・学校生活サポーターの配置、関係特別支援学校による相談などの取組を通じて、支援を行います。	●こどもこころの相談員による相談:138回[有識者122回、医師16回] (令和6年度比:61.3%、前年度実績:225回) ●特別支援教育相談員の配置 ●指導主事による相談 ●関係特別支援学校による相談	3	特別支援教育に関する相談について、早期の相談による就学支援及び医師、有識者による学校現場への派遣により適切な特別支援教育への支援を行った。	特別な支援を要する児童生徒が増加傾向にあるため、安全な学校生活が送れるよう支援体制を充実させる必要がある。	令和7年度と同様に実施する。	学校教育課
7	3	3	児童クラブにおける障がい児の受け入れ推進	必要に応じて職員の加配による受け入れ体制を整え、集団保育の可能な障がいのある子どもの受け入れの充実に努めます。	児童クラブ及び保護者の同意のもと、受け入れを実施。 ・対象児童(長期休業のみ利用者含む):79人 (令和6年度比:141.1%、令和6年度実績:56人)	3	職員研修や専門的な見識を持つ指導員の巡回により適切な配慮や支援を心掛けながら、受入を実施した。	医療機関により診断されていないが特別な対応が必要な児童もあり、今後も必要の増加が見込まれる。また慢性的な支援員不足解消や、様々な障がい児に対する専門的な知識や経験を持った支援員の確保も課題である。	研修による職員の知識習得を深める。また巡回支援アドバイザーを活用し、児童との関わりに悩む現場への支援を行い、学校及び保護者と連携し協力関係をもって対応する。	こども政策課
7	3	4	幼稚園・保育園等における障がい児等の受け入れ推進	集団保育の可能な障がいのある子どもの受け入れを積極的に行い、障がい児保育の充実に努めます。また、保育園等では医療的ケア児を受け入れ、支援し、適正に保育するために「小牧市障がい児等保育及び支援事業実施要綱」で定める検討委員会において医療的ケア児の処遇を検討し、保育支援体制を整えます。	【保育事業:保育園、認定こども園2・3号、小規模保育事業所】 ・対象者数:138人 (令和6年度比:91.4%、令和6年度:151人) 【教育事業:幼稚園、認定こども園1号】 ・対象者数:98人 (令和6年度比:104.2%、令和6年度:94人)	3	現行の体制の中で、可能な限り受け入れを行った。	各園で需要に応じた職員配置(障がい児加配等)が必要となるが、保育士や幼稚園教諭の確保が大きな課題となる。	可能な限り需要に対応できるように継続していく。	幼児教育・保育課
7	3	5	障害児通所支援	児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援により、日常生活や集団生活のルールなどを学ぶ身近な療育の場を提供します。	・年間利用者:実数1,016人 (令和6年度比:107.7%、令和6年度実績:943人)	4	令和6年度より増加するニーズに対応できたため。 ※障がい児福祉計画における令和7年度見込人数:840人	児童発達支援等の利用者は増加傾向にあり、利用ニーズとともに事業所の新規開設も増加傾向にある。そのため、事業所のサービスの質の確保や向上を図る必要がある。	事業所同士の情報共有や事例検討などを行いサービスの質の向上を図る。	障がい福祉課
7	3	6	障害児福祉手当・特別児童扶養手当の支給	在宅の20歳未満の人で心身に著しく重度の障がいがあり、日常生活において特別な介護が必要な人に障害児福祉手当を支給します。 また、心身に障がいのある在宅の20歳未満の児童を養育している人に、特別児童扶養手当を支給します。	【障害児福祉手当】 ・受給者:72人 (令和6年度比:94.7%、令和6年度実績:76人) 【特別児童扶養手当】 ・受給者:476人 (令和6年度比:116.4%、令和6年度実績:409人)	3	国が定める基準に基づき各手当の支給対象者に支給することができたため。	国の基準に従い、適切に手当を支給する必要がある。	引き続き、各手当の支給対象者に対して支給を行う。	障がい福祉課

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	NO	取組み	内容	令和7年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	令和8年度の取組内容	担当課
7	3	7	【新規】医療的ケア児への支援	医療的ケア児等コーディネーターを中心に関係機関と連携し、医療的ケア児とその家族を支える支援体制の構築を図ります。また、保育施設等で適正に保育するための体制整備に努めるとともに、早期からの就学相談により、適切な学びの場を決定します。	●地区担当保健師、社会福祉協議会(基幹)の医療的ケア児等コーディネーターと、同道で家庭訪問。 ●発災時の対応について、電源バッテリー等の備えについて周知。また、要支援者避難台帳の登録を勧奨。 【実施件数】未就学児 7件/全8件 ●緊急時対応サポートブックの作成	3	医療的ケア児が地域へ帰ってきた際には、地区担当保健師より医療的ケア児等コーディネーター(社協)へ声掛けを行い、カンファレンスへの参加や、同道訪問を実施している。	要支援者避難台帳の周知は以前より行っていたが、実際に避難する時にどうするかを考える機会や、平時からの準備として、サポートブックを作成。保護者や支援者、事業所等でも災害に対する備えをしていけるといえる。	サポートブックについては現在、内容の精査を行っている所であり、完成したら、なかよし訪問にて全件周知していく。 令和7年度 対象者17名(令和8年4月21日時点)	保健センター
					・医療的ケア児等コーディネーター養成研修受講者数:1人 (令和6年度比:100%、令和6年度実績:1人)	3	例年並の1人受講であったため。	受講者数は、愛知県から各市町村の人数が割り振られる。そのため、毎年度割り振られた人数内で養成研修を受講し、コーディネーター資格保有者を養成していく必要がある。	引き続き、コーディネーターの養成を行う。 また、小牧市自立支援協議会に設置している医療的ケア児ネットワーク部会において、関係機関との連携や情報共有を行う。	障がい福祉課
					市内児童クラブに2人の事務看護師を配置し、医療的ケア児への支援ができる体制を整えた。また、エビベン研修を実施し、職員の対応力の向上を図った。	3	医療的ケアを必要とする児童の児童クラブ等の利用はなかったが、受入体制は整備できている。	事務看護師は、特定の児童クラブに所属しており、実際に医療的ケア児の加入があった際には、柔軟に配置換えをする必要がある。	引き続き、事務看護師の配置を継続するとともに、職員の研修による医療的ケア児への対応力の向上を図る。	こども政策課
					助産師訪問や窓口での個別相談に応じ、関係機関と連携して支援を行う。	3	親子の気持ちに寄り添った相談支援を実施し、関係機関との連携を図っている。	保護者の不安等気持ちに寄り添いながら、相談に対応。	引き続き、相談に応じ、関係機関と連携して支援をしていく。	子育て世代包括支援センター
					公立保育園において新たに看護師1人を配置し、医療的ケア児を安全かつ適正に保育するための受け入れ態勢を整備した。	3	公立施設における看護師の配置が実現し、医療的ケア児の受け入れに向けた物理的・人的な体制整備が計画通りに進んだため。	看護師の配置により初期の受け入れ態勢は整ったが、実際の保育現場において、医療的ケア児の安全を確保しつつ他のこどもたちと共に健やかに過ごせるよう、園長や現場の保育士、看護師が相互に連携して対応するための知識およびスキルの向上が課題である。	公立保育園を対象とした医療的ケアに関する研修を実施し、園長および看護師の受講を促す。医療的ケア児に対する理解と対応スキルを向上させ、より安全で適切な支援体制の構築を図る。	幼児教育・保育課
					早期からの就学相談を行い適切な学びへつなげるとともに、学校現場での対応準備を整え受け入れを行った。	3	計画通り実施できたため。	保育施設等との連携をとり適切に実施できた。	引き続き対応を行う。	学校教育課
		8	【新規】インクルージョンの推進	障がいの有無に関わらず、すべてのこどもが多様な体験・活動を通して、ともに成長できる機会を提供し、地域社会への参加や包摂(インクルージョン)を推進します。	ふれあいの家が運営するおもちゃ図書館の登録人数は832人であった。また、おもちゃ図書館の企画として、こどもたちの遊びや楽しい体験の場「あそぼうDay」を3日間開催した。	3	見込並であったため。	おもちゃ図書館の企画や貸し出し等の活動が、こどもたちの体験・活動の機会として魅力のあるものにしていく必要がある。	引き続きふれあいの家においておもちゃ図書館を実施する。	障がい福祉課
					各種事業において、障がいの有無に関わらず参加できる体制の整備に努めた。	3	スタッフが安心して関わるができるよう研修を実施し、各種事業において障がいの有無に関わらず参加できる体制を整えたため。	障がいの特性に応じた支援や個々のニーズに十分に対応するために必要な専門的知識や経験を有する職員・支援者が必要である。	引き続き障がいの有無に関わらず、希望するこどもが参加できる体制の整備に努めながら、各種事業を開催する。	こども政策課
					インクルージョン保育の先進的な取り組みを学ぶため、指導保育士および障がい児の在籍が多い一部の園長を対象に、他自治体への視察を実施した。視察結果を踏まえ、本市へ導入した際の有効性や具体的な展開方法についての確認・検討を行った。	3	他自治体への視察を通じて本市への導入に向けた有効性が確認でき、次年度以降の全市的な展開に向けた具体的な見通しを立てることができたため。	先進事例の視察により方向性は見えたものの、現場レベルでインクルージョン保育を実践するためには、すべての園長および保育士が理念を深く理解し、障がいのあるこどもへの具体的な関わり方を習得していく必要がある。	全園長を対象とした先進地視察を実施する。また、各園に対する巡回研修を実施し、現場の保育士が障がいのあるこどもとの具体的な関わり方を学ぶ機会を設けることで、インクルージョン保育の実践力を強化する。	幼児教育・保育課
					早期からの就学相談を行い、適切な学びへつなげるとともに、学校現場での対応準備を整え、受け入れを行う。	3	計画通り実施できたため。	小中学校へ学校生活サポーター22人、スクールサポーターを26人配置し、サポートを行っている。	引き続き対応を行う。	学校教育課

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本 目標	施策 NO	取組み	内容	令和7年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	令和8年度の取組内容	担当課	
7	4	1	こども食堂の推進	【再掲】基本目標2-2-5に記載					多世代交流 プラザ	
7	4	2	学習支援事業駒来塾	【再掲】基本目標2-1-4に記載					こども政策課	
7	4	3	ひとり親家庭等入学支援金の支給	【再掲】基本目標7-1-6に記載					子育て世代包括支援センター	
7	4	4	小牧市就労支援センターによる就労支援	【再掲】基本目標6-1-1に記載					商工振興課	
7	5	1	プレスクールの実施	市内在住の外国にルーツを持つ小学校入学直前の幼児が学校生活に早期に適応できるよう、小牧市国際交流協会が小学校や保育園などと連携し、学校のルールやひらがなを学ぶプレスクールを実施します。	・実施回数：14回 ・参加人数：74人	4	令和7年度は初の取組みとして、プレスクール修了児童を対象に小学校生活でのフォローアップとしてサマースクールを実施した。(7人参加)。	プレスクール指導員の安定的な確保が必要。	プレスクールを14回実施するほか、サマースクールを2回開催する。	多文化共生推進室
7	5	2	日本語初期教室の実施・整備	小牧市の小中学校に転入学してきた日本語教育が必要な児童生徒を対象に、必要な日本語の学習や日本の学校生活への適応指導を約3か月間集中して行います。	日本語初期教室を市内2カ所開設し対応を行った。所長1名、語学相談員7名を配置した。	3	令和6年度同様に実施できたため。	篠岡地区学校再編に伴い、開設場所の移設を検討する。	令和7年度と同様に実施する。	学校教育課
7	5	3	必要に応じた語学相談員の配置	グローバル化が進む中、小牧市においても多言語化が進んでいます。今後も、多言語化の状況に応じて配置を検討します。	各小中学校巡回語学相談員15人、日本語指導員2人を配置した。	3	令和6年度同様に実施できたため。	グローバル化が進む中、小牧市においても多言語化が進んでいる。今後も、多言語化の状況に応じて配置を検討する。	令和7年度と同様に実施する。	学校教育課
7	5	4	外国にルーツを持つ生徒等への進路相談の実施	小牧市外国人児童生徒連絡協議会で毎年7月に外国人進路説明会を行います。説明会では、高等学校や専修学校の先生の話などを聞くことができます。	小牧市外国人児童生徒連絡協議会で7月に外国人進路説明会を行った。説明会では、高等学校や専修学校の先生の話などを聞くことができた。	3	令和6年度同様に実施できたため。	特になし	令和7年度と同様に実施する。	学校教育課
7	5	5	児童館における外国文化に親しむ機会の創出	【再掲】基本目標2-1-6に記載					多世代交流 プラザ	
7	5	6	【新規】児童館における外国にルーツを持つ児童への日本語学習支援	【再掲】基本目標2-1-7に記載					多世代交流 プラザ	

3 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保

(1) 教育事業の見込みと確保の方策

事業名	幼稚園、認定こども園	提供区域	3区域
事業内容	学校教育法に基づき、幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する幼児教育を実施する事業		
	全市域の幼稚園は9園(公立1園、私立8園)		
	全市域の認定こども園数は2か所		

●全市

見込み

単位(人)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み(市内)		1,147	1,112	1,070	1,027	993
内 訳	1号	876	850	818	785	758
	2号	271	262	252	242	235
②確保の内容		2,227	2,227	2,119	2,119	2,119
過不足(②—①)		1,080	1,115	1,049	1,092	1,126

実績(各年度5月1日現在の利用実績)

単位(人)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①実績		1,022				
内 訳	1号・新1号	762				
	新2号	260				
	新3号	0				
②確保の内容		2,227				
過不足(②—①)		1,205	0	0	0	0

備考

●東部地区

見込み

単位(人)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み(市内)		370	359	345	331	320
内 訳	1号	261	254	244	234	226
	2号	109	105	101	97	94
②確保の内容		729	729	729	729	729
過不足(②—①)		359	370	384	398	409

実績(各年度5月1日現在の利用実績)

単位(人)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①実績		337				
内 訳	1号・新1号	225				
	新2号	112				
	新3号	0				
②確保の内容		729				
過不足(②—①)		392	0	0	0	0

備考

●中部地区

見込み

単位(人)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み(市内)		630	611	588	565	546
内 訳	1号	487	472	455	437	422
	2号	143	139	133	128	124
②確保の内容		1,188	1,188	1,080	1,080	1,080
過不足(②—①)		558	577	492	515	534

実績(各年度5月1日現在の利用実績)

単位(人)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①実績		563				
内 訳	1号・新1号	428				
	新2号	135				
	新3号	0				
②確保の内容		1,188				
過不足(②—①)		625	0	0	0	0

備考

●西部地区

見込み

単位(人)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み(市内)		147	142	137	131	127
内 訳	1号	128	124	119	114	110
	2号	19	18	18	17	17
②確保の内容		310	310	310	310	310
過不足(②—①)		163	168	173	179	183

実績(各年度5月1日現在の利用実績)

単位(人)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①実績		122				
内 訳	1号・新1号	109				
	新2号	13				
	新3号	0				
②確保の内容		310				
過不足(②—①)		188	0	0	0	0

備考

--

確保の内容(提供体制)	
備考(課題・問題点等)	

こども・子育て会議での意見

3 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保

(2) 保育事業の見込みと確保の方策

事業名	保育園、認定こども園、地域型保育事業	提供区域	3区域
事業内容	児童福祉法に基づき、保護者の労働、疾病等の理由で、家庭において乳幼児を保育することができない保護者に代わって、その乳幼児の心身の健全な発達を目指し保育することを目的とする事業		
	全市域の保育園は21か所		
	中部地区に地域型保育事業(小規模保育事業)は20か所		
	全市域の認定こども園数は2か所		

●全市

見込み

単位(人)

<2号認定>	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	1,680	1,659	1,625	1,586	1,560
②確保の内容	2,339	2,393	2,363	2,363	2,363
過不足(②—①)	659	734	738	777	803

<3号認定:0歳児>	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	112	127	141	155	169
②確保の内容	178	204	210	210	210
内 訳	保育園・ 認定こども園	103	113	119	119
	地域型保育	75	91	91	91
過不足(②—①)	66	77	69	55	41

<3号認定:1歳児>	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	351	370	380	391	401
②確保の内容	459	506	510	510	510
内 訳	保育園・ 認定こども園	325	343	347	347
	地域型保育	134	163	163	163
過不足(②—①)	108	136	130	119	109

<3号認定:2歳児>	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	512	480	491	490	490
②確保の内容	573	622	641	641	641
内 訳	保育園・ 認定こども園	430	448	467	467
	地域型保育	143	174	174	174
過不足(②—①)	61	142	150	151	151

実績

単位(人)

＜2号認定＞	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①実績	1,731				
②確保の内容	2,231				
過不足(②—①)	500	0	0	0	0

＜3号認定:0歳児＞	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①実績	99				
内 訳	保育園・ 認定こども園	55			
	地域型保育	44			
②確保の内容	178				
過不足(②—①)	79	0	0	0	0

＜3号認定:1歳児＞	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①実績	375				
内 訳	保育園・ 認定こども園	254			
	地域型保育	121			
②確保の内容	459				
過不足(②—①)	84	0	0	0	0

＜3号認定:2歳児＞	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①実績	506				
内 訳	保育園・ 認定こども園	366			
	地域型保育	140			
②確保の内容	573				
過不足(②—①)	67	0	0	0	0

備考

--

●東部地区

見込み

単位(人)

<2号認定>		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み		247	244	239	234	229
②確保の内容		464	464	464	464	464
過不足(②―①)		217	220	225	230	235

<3号認定:0歳児>		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み		5	5	6	7	7
②確保の内容		28	28	28	28	28
内 訳	保育園・ 認定こども園	28	28	28	28	28
	地域型保育	0	0	0	0	0
過不足(②―①)		23	23	22	21	21

<3号認定:1歳児>		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み		50	52	54	55	57
②確保の内容		85	85	85	85	85
内 訳	保育園・ 認定こども園	85	85	85	85	85
	地域型保育	0	0	0	0	0
過不足(②―①)		35	33	31	30	28

<3号認定:2歳児>		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み		77	72	74	74	74
②確保の内容		91	91	91	91	91
内 訳	保育園・ 認定こども園	91	91	91	91	91
	地域型保育	0	0	0	0	0
過不足(②―①)		14	19	17	17	17

実績

単位(人)

<2号認定>		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①実績		257				
②確保の内容		464				
過不足(②―①)		207	0	0	0	0

<3号認定:0歳児>		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①実績		7				
内 訳	保育園・ 認定こども園	7				
	地域型保育	0				
②確保の内容		28				
過不足(②―①)		21	0	0	0	0

＜3号認定：1歳児＞		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①実績		55				
内 訳	保育園・認定こども園	55				
	地域型保育	0				
②確保の内容		85				
過不足(②―①)		30	0	0	0	0

＜3号認定：2歳児＞		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①実績		64				
内 訳	保育園・認定こども園	64				
	地域型保育	0				
②確保の内容		91				
過不足(②―①)		27	0	0	0	0

備考

●中部地区

見込み

単位(人)

＜2号認定＞		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み		1,143	1,129	1,106	1,079	1,062
②確保の内容		1,447	1,501	1,471	1,471	1,471
過不足(②―①)		304	372	365	392	409

＜3号認定：0歳児＞		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み		94	107	118	130	142
②確保の内容		129	155	161	161	161
内 訳	保育園・認定こども園	54	64	70	70	70
	地域型保育	75	91	91	91	91
過不足(②―①)		35	48	43	31	19

＜3号認定：1歳児＞		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み		243	257	263	271	278
②確保の内容		294	341	345	345	345
内 訳	保育園・認定こども園	160	178	182	182	182
	地域型保育	134	163	163	163	163
過不足(②―①)		51	84	82	74	67

＜3号認定：2歳児＞		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み		351	329	337	336	336
②確保の内容		391	440	459	459	459
内 訳	保育園・ 認定こども園	248	266	285	285	285
	地域型保育	143	174	174	174	174
過不足(②―①)		40	111	122	123	123

実績

単位(人)

＜2号認定＞		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①実績		1,163				
②確保の内容		1,447				
過不足(②―①)		284	0	0	0	0

＜3号認定：0歳児＞		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①実績		84				
内 訳	保育園・ 認定こども園	40				
	地域型保育	44				
②確保の内容		129				
過不足(②―①)		45	0	0	0	0

＜3号認定：1歳児＞		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①実績		260				
内 訳	保育園・ 認定こども園	139				
	地域型保育	121				
②確保の内容		294				
過不足(②―①)		34	0	0	0	0

＜3号認定：2歳児＞		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①実績		362				
内 訳	保育園・ 認定こども園	222				
	地域型保育	140				
②確保の内容		391				
過不足(②―①)		29	0	0	0	0

備考

●西部地区

見込み

単位(人)

＜2号認定＞	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	290	286	280	273	269
②確保の内容	428	428	428	428	428
過不足(②―①)	138	142	148	155	159

＜3号認定:0歳児＞	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	13	15	17	18	20
②確保の内容	21	21	21	21	21
内 訳	保育園・ 認定こども園	21	21	21	21
	地域型保育	0	0	0	0
過不足(②―①)	8	6	4	3	1

＜3号認定:1歳児＞	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	58	61	63	65	66
②確保の内容	80	80	80	80	80
内 訳	保育園・ 認定こども園	80	80	80	80
	地域型保育	0	0	0	0
過不足(②―①)	22	19	17	15	14

＜3号認定:2歳児＞	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	84	79	80	80	80
②確保の内容	91	91	91	91	91
内 訳	保育園・ 認定こども園	91	91	91	91
	地域型保育	0	0	0	0
過不足(②―①)	7	12	11	11	11

実績

単位(人)

＜2号認定＞	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①実績	311				
②確保の内容	416				
過不足(②―①)	105	0	0	0	0

＜3号認定:0歳児＞	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①実績	8				
内 訳	保育園・ 認定こども園	8			
	地域型保育	0			
②確保の内容	21				
過不足(②―①)	13	0	0	0	0

<3号認定:1歳児>		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①実績		60				
内 訳	保育園・ 認定こども園	60				
	地域型保育	0				
②確保の内容		80				
過不足(②—①)		20	0	0	0	0

<3号認定:2歳児>		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①実績		80				
内 訳	保育園・ 認定こども園	80				
	地域型保育	0				
②確保の内容		91				
過不足(②—①)		11	0	0	0	0

備考

--

確保の内容（提供体制）	
備考（課題・問題点等）	

こども・子育て会議での意見

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保

(1) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の見込みと確保の方策

事業名	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	提供区域	小学校区
事業内容	昼間保護者が就労などで家庭にいない小学校に就学している児童を対象として、放課後等に 家庭に代わる適切な遊びと生活の場を提供し、放課後児童の健全育成を図る事業 16小学校区で実施		

見込み

単位(人)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	1,861	1,778	1,694	1,638	1,580
1～3年生小計	1,309	1,254	1,184	1,145	1,112
1年生	479	450	425	430	410
2年生	474	451	424	400	405
3年生	356	353	335	315	297
4～6年生小計	552	524	510	493	468
4年生	278	272	270	256	240
5年生	191	171	167	166	158
6年生	83	81	73	71	70
②確保の内容	2,418	2,418	2,418	2,418	2,418
過不足(②—①)	557	640	724	780	838

実績

単位(人)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①実績	1,968				
1～3年生小計	1,372	0	0	0	0
1年生	486				
2年生	484				
3年生	402				
4～6年生小計	596	0	0	0	0
4年生	280				
5年生	220				
6年生	96				
②確保の内容	2,418				
過不足(②—①)	450	0	0	0	0

①量の見込の内容＜小学校区＞

見込み

単位(人)

児童クラブ名			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	桃ヶ丘	1年生	12	12	11	11	11
		2年生	22	21	20	19	19
		3年生	22	22	21	20	19
		4年生	20	19	19	18	17
		5年生	12	11	10	10	10
		6年生	10	10	9	8	8
		合 計	98	95	90	86	84
2	一色	1年生	40	38	35	36	34
		2年生	37	35	33	31	31
		3年生	17	16	16	15	14
		4年生	21	20	20	19	18
		5年生	19	17	17	17	16
		6年生	3	3	3	3	3
		合 計	137	129	124	121	116
3	米野	1年生	50	47	45	45	44
		2年生	42	40	37	35	36
		3年生	41	41	39	36	34
		4年生	28	27	26	26	24
		5年生	15	14	14	14	13
		6年生	5	5	4	4	4
		合 計	181	174	165	160	155
4	北里	1年生	29	27	25	26	24
		2年生	26	24	23	22	22
		3年生	18	17	17	16	15
		4年生	13	13	13	12	12
		5年生	11	10	9	9	9
		6年生	0	0	0	0	0
		合 計	97	91	87	85	82
5	本庄	1年生	31	29	27	28	27
		2年生	40	38	35	33	34
		3年生	28	28	27	24	23
		4年生	22	22	22	21	19
		5年生	14	13	13	13	12
		6年生	11	11	10	10	10
		合 計	146	141	134	129	125

児童クラブ名			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
6	光ヶ丘	1年生	21	20	19	19	18
		2年生	21	20	19	18	18
		3年生	17	17	16	15	14
		4年生	15	15	15	14	13
		5年生	9	8	8	8	7
		6年生	4	4	4	3	3
		合 計	87	84	81	77	73
7	篠岡	1年生	19	18	17	17	16
		2年生	14	14	13	12	13
		3年生	9	9	9	8	7
		4年生	13	13	13	12	12
		5年生	5	4	4	4	4
		6年生	9	8	8	8	7
		合 計	69	66	64	61	59
8	小牧	1年生	51	47	45	45	43
		2年生	47	44	42	39	40
		3年生	32	32	30	29	27
		4年生	14	14	14	13	12
		5年生	11	9	9	9	9
		6年生	8	8	7	7	7
		合 計	163	154	147	142	138
9	味岡	1年生	49	46	44	44	42
		2年生	58	56	52	49	50
		3年生	32	32	30	29	27
		4年生	31	31	30	29	27
		5年生	22	20	20	19	19
		6年生	4	4	3	3	3
		合 計	196	189	179	173	168
10	小牧原	1年生	38	36	34	34	33
		2年生	29	28	27	25	25
		3年生	34	34	32	30	29
		4年生	15	15	15	14	13
		5年生	10	9	9	9	8
		6年生	0	0	0	0	0
		合 計	126	122	117	112	108

児童クラブ名			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
11	小木	1年生	29	27	25	26	24
		2年生	23	22	20	19	19
		3年生	21	20	19	18	17
		4年生	9	9	9	8	8
		5年生	12	11	10	10	10
		6年生	6	6	5	5	5
		合 計	100	95	88	86	83
12	村中	1年生	18	17	16	16	15
		2年生	21	20	19	18	18
		3年生	12	12	11	10	10
		4年生	10	10	10	9	8
		5年生	8	7	7	7	6
		6年生	1	1	1	1	1
		合 計	70	67	64	61	58
13	小牧南	1年生	42	39	37	38	36
		2年生	48	46	43	41	41
		3年生	32	32	30	29	27
		4年生	33	31	31	30	28
		5年生	20	18	17	17	16
		6年生	8	7	7	7	7
		合 計	183	173	165	162	155
14	三ッ渚	1年生	13	13	12	12	11
		2年生	13	12	11	11	11
		3年生	15	15	14	13	12
		4年生	12	11	11	11	10
		5年生	9	8	8	8	7
		6年生	7	7	6	6	6
		合 計	69	66	62	61	57
15	陶	1年生	14	13	13	13	12
		2年生	13	12	12	11	11
		3年生	7	7	6	6	6
		4年生	8	8	8	7	7
		5年生	7	6	6	6	6
		6年生	2	2	2	2	2
		合 計	51	48	47	45	44

児童クラブ名			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
16	大城	1年生	23	21	20	20	20
		2年生	20	19	18	17	17
		3年生	19	19	18	17	16
		4年生	14	14	14	13	12
		5年生	7	6	6	6	6
		6年生	5	5	4	4	4
		合 計	88	84	80	77	75

実績

単位(人)

児童クラブ名			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	桃ヶ丘	1年生	9				
		2年生	12				
		3年生	24				
		4年生	17				
		5年生	19				
		6年生	8				
		合 計	89	0	0	0	0
2	一色	1年生	33				
		2年生	37				
		3年生	34				
		4年生	14				
		5年生	13				
		6年生	8				
		合 計	139	0	0	0	0
3	米野	1年生	51				
		2年生	41				
		3年生	33				
		4年生	29				
		5年生	23				
		6年生	6				
		合 計	183	0	0	0	0
4	北里	1年生	28				
		2年生	27				
		3年生	22				
		4年生	15				
		5年生	10				
		6年生	8				
		合 計	110	0	0	0	0

児童クラブ名			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
5	本庄	1年生	42				
		2年生	36				
		3年生	32				
		4年生	22				
		5年生	18				
		6年生	6				
		合 計	156	0	0	0	0
6	光ヶ丘	1年生	19				
		2年生	24				
		3年生	18				
		4年生	14				
		5年生	13				
		6年生	7				
		合 計	95	0	0	0	0
7	篠岡	1年生	13				
		2年生	18				
		3年生	13				
		4年生	9				
		5年生	12				
		6年生	5				
		合 計	70	0	0	0	0
8	小牧	1年生	51				
		2年生	52				
		3年生	37				
		4年生	27				
		5年生	9				
		6年生	5				
		合 計	181	0	0	0	0
9	味岡	1年生	52				
		2年生	50				
		3年生	49				
		4年生	24				
		5年生	27				
		6年生	9				
		合 計	211	0	0	0	0

児童クラブ名			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
10	小牧原	1年生	39				
		2年生	44				
		3年生	21				
		4年生	27				
		5年生	10				
		6年生	5				
		合 計	146	0	0	0	0
11	小木	1年生	24				
		2年生	27				
		3年生	19				
		4年生	15				
		5年生	7				
		6年生	6				
		合 計	98	0	0	0	0
12	村中	1年生	22				
		2年生	19				
		3年生	17				
		4年生	9				
		5年生	6				
		6年生	2				
		合 計	75	0	0	0	0
13	小牧南	1年生	55				
		2年生	41				
		3年生	40				
		4年生	24				
		5年生	20				
		6年生	8				
		合 計	188	0	0	0	0
14	三ッ渚	1年生	21				
		2年生	14				
		3年生	13				
		4年生	12				
		5年生	13				
		6年生	7				
		合 計	80	0	0	0	0

児童クラブ名			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
15	陶	1年生	12				
		2年生	15				
		3年生	12				
		4年生	8				
		5年生	9				
		6年生	2				
		合 計	58	0	0	0	0
16	大城	1年生	15				
		2年生	27				
		3年生	18				
		4年生	14				
		5年生	11				
		6年生	4				
		合 計	89	0	0	0	0

確保の内容（提供体制）	
備考（課題・問題点等）	

こども・子育て会議での意見

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保

(2) 時間外保育事業の見込みと確保の方策

事業名	時間外保育事業	提供区域	市全域
事業内容	保育時間が11時間を超える保育ニーズに対応したサービスを提供する事業		

見込み

単位(人)

全体	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	311	328	346	365	386
②確保の内容	400	440	440	440	440
過不足(②—①)	89	112	94	75	54

実績

単位(人)

全体	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①実績	298				
②確保の内容	400				
過不足(②—①)	102	0	0	0	0

確保の内容(提供体制)	私立保育所7園(村中・味噌・レイモンド小牧・みなみ・篠岡・じょうぶし・一色)にて実施。
備考(課題・問題点等)	

こども・子育て会議での意見

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保

(3) 子育て短期支援事業(ショートステイ)の見込みと確保の方策

事業名	子育て短期支援事業 (ショートステイ)	提供区域	市全域
事業内容	保護者が疾病、出産、育児不安等で家庭による養育が一時的に困難になった場合、1週間以内(宿泊を伴う)を原則として児童養護施設等で子どもを預かる事業 竜陽園・赤ちゃんの家さくらんぼ(2歳まで)、溢愛館・子どもの家ともいき・照光愛育園(2歳以上)の合計5か所で実施		

見込み

単位(人日)

全体	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	30	30	30	30	30
②確保の内容	30	30	30	30	30
過不足(②—①)	0	0	0	0	0

実績

単位(人日)

全体	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①実績	7				
②確保の内容	7				
過不足(②—①)	0	0	0	0	0

確保の内容(提供体制)	5施設と契約を締結し、利用者のニーズに応えられるよう努めている。
備考(課題・問題点等)	利用者のニーズと各施設提供体制のミスマッチにより、利用者の希望する日に預かりができない場合がある。

こども・子育て会議での意見

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保

(4) 地域子育て支援拠点事業の見込みと確保の方策

事業名	地域子育て支援拠点事業	提供区域	市全域
事業内容	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業		
	子育て世代包括支援センター、児童館(7館)の子育て支援室で実施		

見込み

単位(人回)

全体	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	100,756	100,756	100,756	100,756	100,756
②確保の内容	100,756	100,756	100,756	100,756	100,756
過不足(②—①)	0	0	0	0	0

実績

単位(人回)

全体	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①実績	108,580				
②確保の内容	108,580				
過不足(②—①)	0	0	0	0	0

確保の内容(提供体制)	子育て世代包括支援センター(すくすくパオーンルーム)と児童館(7館)子育て支援室にて子育て支援拠点事業を実施。 職員体制を整え、相談事業が適切に行えるように取り組んでいる。
備考(課題・問題点等)	

こども・子育て会議での意見

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保

(5) 一時預かり事業の見込みと確保の方策

事業名	一時預かり事業	提供区域	市全域
事業概要	幼稚園型 幼稚園、認定こども園(1号認定)に通う在園児のうち希望者を対象に、教育時間終了後や長期休業中に幼稚園、認定こども園で預かり保育を実施する事業(施設等利用給付認定の2・3号のみ)		
	一般型 保護者の就労や病気等の理由で、一時的または断続的に家庭での保育が困難な未就園児を対象に、保育園で一時保育を実施する事業		

見込み

単位(人日)

幼稚園型	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	37,992	37,865	37,739	37,613	37,488
②確保の内容	66,200	66,200	66,200	66,200	66,200
過不足(②—①)	28,208	28,335	28,461	28,587	28,712

一般型	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	3,477	3,558	3,641	3,726	3,813
②確保の内容	5,117	5,848	5,848	5,848	5,848
過不足(②—①)	1,640	2,290	2,207	2,122	2,035

実績

単位(人日)

幼稚園型		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①実績		24,288				
内訳	1号・新1号	-				
	新2号	24,288				
	新3号	0				
②確保の内容		66,200				
過不足(②—①)		41,912	0	0	0	0

一般型		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①実績		928				
②確保の内容		5,117				
過不足(②—①)		4,189	0	0	0	0

確保の内容（提供体制）	幼稚園型一時預かり事業（預かり保育）については、私立幼稚園8園、第一幼稚園、認定こども園2園にて実施 一般型一時預かり事業（一時保育）については、私立保育園7園で実施
備考（課題・問題点等）	需要に対応するための人材確保等が課題

こども・子育て会議での意見

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保

(6) 病児保育事業の見込みと確保の方策

事業名	病児保育事業	提供区域	市全域
事業内容	こどもが病気で、かつ保護者が家庭で保育を行うことが困難な場合に、専用施設で一時的にこどもを預かる事業。また、保育中の体調不良児を一時的に預かるほか、保育所入所児に対する保健的な対応を行う事業		
	病児対応型を2か所、体調不良児対応型を4か所を実施		

見込み

単位(人日)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み①	2,597	2,508	2,434	2,360	2,297
病児・病後児対応型	826	794	762	739	716
体調不良児対応型	1,771	1,714	1,672	1,621	1,581
確保の内容②	5,040	5,520	5,520	5,520	5,520
病児・病後児対応型	3,120	3,120	3,120	3,120	3,120
体調不良児対応型	1,920	2,400	2,400	2,400	2,400
過不足(②—①)	2,443	3,012	3,086	3,160	3,223

実績

単位(人日)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実績①	1,610				
病児・病後児対応型	804				
体調不良児対応型	806				
確保の内容②	5,040				
病児・病後児対応型	3,120				
体調不良児対応型	1,920				
過不足(②—①)	3,430	0	0	0	0

確保の内容(提供体制)	病児・病後児対応型については、下記の2施設で実施 ・はやしこどもクリニック(ポケットクラブ) ・小木こどもファミリークリニック(ゆうかり) 体調不良児対応型については、私立保育園4園(レイモンド小牧・みなみ・味岡・篠岡)で看護師を配置し、実施
備考(課題・問題点等)	需要に対応するための人材確保に加え、病児保育を実施できる新たな医療機関の確保等が課題

こども・子育て会議での意見

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保

(7) 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)の見込みと確保の方策

事業名	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	提供区域	市全域
事業内容	就学児童の放課後児童クラブへの送迎など、一時的に子どもを預かってほしい会員の依頼に応じて、育児の手助けができる会員を紹介する事業		

見込み

単位(人日)

全体	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	533	543	553	563	573
②確保の内容	533	543	553	563	573
過不足(②—①)	0	0	0	0	0

実績

単位(人日)

全体	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①実績	1,190				
②確保の内容	1,190				
過不足(②—①)	0	0	0	0	0

確保の内容(提供体制)	援助会員数を増やすため説明会や講習会を実施し、登録者の増加に努めている
備考(課題・問題点等)	

こども・子育て会議での意見

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保

(8)利用者支援事業の見込みと確保の方策

事業名	利用者支援事業	提供区域	市全域
事業内容	利用者が多様な子育て支援サービスの中から適切なものを選択できるよう、教育・保育施設や地域の子育て支援のサービス利用に関する情報提供を行うとともに、子育て家庭からの相談に応じ、助言や関係機関との連絡調整等を実施する事業		

見込み

単位(か所)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み①	1	1	1	1	1
基本型	1	1	1	1	1
こども家庭センター型	1	1	1	1	1
確保の内容②	1	1	1	1	1
基本型	1	1	1	1	1
こども家庭センター型	1	1	1	1	1
過不足(②—①)	0	0	0	0	0

実績

単位(か所)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実績①	1				
基本型	1				
こども家庭センター型	1				
確保の内容②	1				
基本型	1				
こども家庭センター型	1				
過不足(②—①)	0	0	0	0	0

確保の内容(提供体制)	専任の利用者支援コーディネーターを配置し、妊娠・出産・育児期にわたり切れ目なく支援を行う。
備考(課題・問題点等)	

こども・子育て会議での意見

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保

(9) 乳児家庭全戸訪問事業の見込みと確保の方策

事業名	乳児家庭全戸訪問事業	提供区域	市全域
事業内容	乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩み、心身の状態や育児状況などに応じて情報提供や助言指導を行い、適切なサービス提供につなげる事業		

見込み

単位(人)

全体	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	870	852	838	823	812
②確保の内容	870	852	838	823	812
過不足(②—①)	0	0	0	0	0

実績(人)

単位(人)

全体	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①実績	797				
②確保の内容	1,000				
過不足(②—①)	203	0	0	0	0

確保の内容(提供体制)	家庭訪問を実施し、心身の状態や育児状況などに応じ、情報提供や助言指導等を行っている。
備考(課題・問題点等)	

こども・子育て会議での意見

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保

(10) 養育支援訪問事業の見込みと確保の方策

事業名	養育支援訪問事業	提供区域	市全域
事業内容	妊娠・出産・育児期をとおり、養育支援が必要と判断した家庭に訪問し、育児不安の軽減を図る事業		

見込み

単位(世帯)

全体	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	411	408	404	404	404
②確保の内容	411	408	404	404	404
過不足(②—①)	0	0	0	0	0

実績

単位(世帯)

全体	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①実績	258				
②確保の内容	521				
過不足(②—①)	263	0	0	0	0

確保の内容(提供体制)	訪問事業を実施し、育児不安等の軽減できるよう努めている。
備考(課題・問題点等)	

こども・子育て会議での意見

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保

(11) 妊婦健康診査事業の見込みと確保の方策

事業名	妊婦健康診査事業	提供区域	市全域
事業内容	妊婦と胎児の健康の保持増進及び異常の早期発見により、適正な医療や保健指導等につなげ、安全で安心な出産ができる環境を整えるため、必要な回数の妊婦健康診査を公費負担し受診を促す事業		

見込み

単位(人・回)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	対象人数(人)	997	980	963	950	935
	健診回数(回)	13,956	13,726	13,481	13,301	13,088
②確保の内容	対象人数(人)	997	980	963	950	935
	健診回数(回)	13,956	13,726	13,481	13,301	13,088
過不足(②—①)	対象人数(人)	0	0	0	0	0
	健診回数(回)	0	0	0	0	0

実績

単位(人・回)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①実績	対象人数(人)	957				
	健診回数(回)	11,397				
②確保の内容	対象人数(人)	1,000				
	健診回数(回)	15,000				
過不足(②—①)	対象人数(人)	43	0	0	0	0
	健診回数(回)	3,603	0	0	0	0

確保の内容(提供体制)	安全で安心な出産ができる環境を整えるため、妊婦健康診査を公費負担し受診を促している
備考(課題・問題点等)	

こども・子育て会議での意見

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保

(12) 実費徴収に係る補足給付事業の見込みと確保の方策

事業名	実費徴収に係る補足給付事業	提供区域	市全域
事業内容	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に必要な費用や行事への参加に要する費用(Ⓐ)、給食の副食費(新制度未移行の幼稚園対象)等を助成する事業(Ⓑ)		

見込み

単位(人月)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	2,230	2,289	2,350	2,413	2,477
②確保の内容	2,230	2,289	2,350	2,413	2,477
過不足(②—①)	0	0	0	0	0

実績

単位(人月)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①実績	1,805				
内訳	Ⓐ	9			
	Ⓑ	1,796			
②確保の内容	1,805				
過不足(②—①)	0	0	0	0	0

確保の内容(提供体制)	
備考(課題・問題点等)	

こども・子育て会議での意見

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保

(13) 子育て世帯訪問支援事業の見込みと確保の方策

事業名	子育て世帯訪問支援事業	提供区域	市全域
事業内容	虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的として、家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を行う事業		

見込み

単位(人日)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	172	167	162	157	152
②確保の内容	172	167	162	157	152
過不足(②—①)	0	0	0	0	0

実績

単位(人日)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①実績	55				
②確保の内容	55				
過不足(②—①)	0	0	0	0	0

確保の内容(提供体制)	委託団体と連携し、利用者のニーズに応えられるよう努めている。
備考(課題・問題点等)	利用者のニーズと提供体制のミスマッチの場合がある。

こども・子育て会議での意見

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保

(14) 児童育成支援拠点事業の見込みと確保の方策

事業名	児童育成支援拠点事業	提供区域	市全域
事業内容	養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及びその家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供する事業		

見込み

単位(人日)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み					
②確保の内容					
過不足(②—①)					

実績

単位(人日)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①実績					
②確保の内容					
過不足(②—①)					

確保の内容(提供体制)	
備考(課題・問題点等)	

こども・子育て会議での意見

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保

(15) 親子関係形成支援事業の見込みと確保の方策

事業名	親子関係形成支援事業	提供区域	市全域
事業内容	児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等その他の必要な支援を行うことにより、親子間における適切な関係性の構築を図る事業		

見込み

単位(世帯)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	12	11	11	11	10
②確保の内容	12	11	11	11	10
過不足(②—①)	0	0	0	0	0

実績

単位(世帯)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①実績	12				
②確保の内容	12				
過不足(②—①)	0	0	0	0	0

確保の内容(提供体制)	同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等その他の必要な支援を行っている。
備考(課題・問題点等)	

こども・子育て会議での意見

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保

(16) 妊婦等包括相談支援事業の見込みと確保の方策

事業名	妊婦等包括相談支援事業	提供区域	市全域
事業内容	妊婦等に対して面談等を実施し、心身の状況や育児環境等に応じて、情報提供や相談等を行う事業		

見込み

単位(回)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み①	3,688	3,628	3,560	3,512	3,456
確保の内容②	3,688	3,628	3,560	3,512	3,456
こども家庭センター	3,488	3,428	3,360	3,312	3,256
上記以外	200	200	200	200	200
過不足(②—①)	0	0	0	0	0

実績

単位(回)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実績①	3,649				
確保の内容②	3,649				
こども家庭センター	3,443				
上記以外	206				
過不足(②—①)	0		0	0	0

確保の内容(提供体制)	妊娠届出時、妊娠中、産後、育児期等様々な時期に面談等を実施し、不安の軽減等に努めている。
備考(課題・問題点等)	

こども・子育て会議での意見

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保

(17) 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の見込みと確保の方策

事業名	乳児等通園支援事業	提供区域	市全域
事業内容	保育所等の施設で、保育所等に入所していない乳児または幼児(満3歳未満)に適切な遊びや生活の場を与えるとともに、その保護者の心身の状況及び養育環境を把握するための面談と子育てについての情報の提供、助言、援助を行う事業		

見込み

単位(人月)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み①	—	23	21	20	20
0歳	—	8	7	7	7
1歳	—	9	8	8	8
2歳	—	6	6	5	5
確保の内容②	—	31	40	40	40
過不足(②—①)	—	8	19	20	20

実績

単位(人月)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実績①	—				
0歳	—				
1歳	—				
2歳	—				
確保の内容②	—				
過不足(②—①)	—				

確保の内容(提供体制)	私立保育園4園、認定こども園2園、小規模保育事業所2園、公立施設3施設(小規模保育園こすも、子育て世代包括支援センター、大城児童館)
備考(課題・問題点等)	

こども・子育て会議での意見

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保

(18)産後ケア事業の見込みと確保の方策

事業名	産後ケア事業	提供区域	市全域
事業内容	産後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、安心して子育てができるよう支援を行う事業		

見込み

単位(人日)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	433	426	418	412	406
②確保の内容	433	426	418	412	406
過不足(②—①)	0	0	0	0	0

実績

単位(人日)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①実績	429				
②確保の内容	635				
過不足(②—①)	206	0	0	0	0

確保の内容(提供体制)	20か所の産後ケア事業実施施設と契約を締結し、利用者のニーズに応えられるよう努めている。
備考(課題・問題点等)	

こども・子育て会議での意見